

【案】

(仮称) 石狩・八幡小学校基本計画

平成 30 年 3 月

石狩市教育委員会

目 次

第1章	学校基本計画の策定にあたって	・ ・ ・ ・ ・	P 3
第2章	本町・八幡地区における学校教育の概要	・ ・ ・ ・ ・	P 4
	(1) 本町・八幡地区の歴史		
	(2) 本町・八幡地区における学校教育の歴史		
	(3) 石狩小学校沿革史概要		
	(4) 八幡小学校沿革史概要		
第3章	各学校の現況	・ ・ ・ ・ ・	P 10
	(1) 各学校の現況、学校教育目標、学校経営の重点、研究主題、特色ある教育活動		
	(2) 各学校の児童数・学級数 推計表		
	(3) 各学校の現況図		
第4章	本町・八幡地区における学校統合の経緯	・ ・ ・ ・ ・	P 19
	(1) 本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会（平成26年9月～平成27年3月）		
	(2) 外部有識者による意見書（平成27年7月～8月）		
	(3) 「学校整備の具体策（案）について ～本町・八幡地区～」（平成27年11月）		
	(4) 本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会への報告説明（平成27年11月24日）		
	(5) 保護者・地域説明会の実施（平成27年12月～平成28年2月）		
	(6) 学校整備に関する保護者・地域説明会（平成28年11月～平成29年2月）		
	(7) 本町・八幡地区の学校整備の具体策について（教育委員会会議決定 平成29年2月14日）		
	(8) （仮称）石狩・八幡小学校設立準備委員会の設置（平成29年6月）		
第5章	（仮称）石狩・八幡小学校設立準備委員会の活動	・ ・ ・ ・ ・	P 37
	～新しい学校づくりに向けた検討協議と確認事項について～		
第6章	（仮称）石狩・八幡小学校 開校に向けたスケジュール	・ ・ ・ ・ ・	P 51

第1章 学校基本計画の策定にあたって

石狩小学校と八幡小学校は、北海道でも最も早くから繁栄した石狩川河口両岸地区に位置している。後述するように、石狩小学校は、道内で最も長い歴史を持つ「石狩教育所」から連綿と続く歴史を誇り、八幡小学校は、幕府石狩本庁の「教導館」に連なる、共に長い歴史と伝統を誇る学校である。

両校は、長い伝統を通して培われた学校と地域との深い結びつきを生かした教育活動に取り組んできた。それぞれに、児童の確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成について確かな成果をあげることを通して、石狩市の学校教育を強力に牽引する役割を担い続けてきた。

さて、石狩市教育プランは、教育の基本構想の理念を次のように示している。

「自らの意志をもって学び、成長することに喜びを感じ、かつ思いやりをもって人とふれあうことに豊かさを感じ、協働により未来の地域社会を担う『自立する市民』を育む」

そして、理念実現のための3つの柱として次の3点を挙げている。

I 自ら学ぶ意欲を育てる教育

II 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

III 地域で育ち・学び・活きる教育

この理念と柱は、石狩小学校・八幡小学校両校と本町・八幡の両地域が目指してきた教育と軌を一にしており、特に「協働で未来の地域社会を担う」「地域で育ち・学び・活きる教育」は、統合校の指針として重要な意味を有している。

本町・八幡地区の統合校の学校整備基本計画を策定するにあたっては、石狩小学校・八幡小学校に加え、すでに閉校した各学校を含めた140年以上に及ぶ歴史と、統合に至る経緯を踏まえ、新たな歴史を刻むこととなる新設校にふさわしい学校のあり方と施設のあり方について、(仮称)石狩・八幡小学校設立準備委員会で検討を重ねているところである。

石狩市教育プランの理念を踏まえて、平成29年11月28日の同準備委員会第3回会議までに決定した各事項は、「本町・八幡地区ならではの魅力ある学校づくり」を実現するための仕組みづくりと統合校を円滑に運営するための基本的な枠組みとなるため、これまでの経過と同準備委員会で決定した内容を「(仮称)石狩・八幡小学校基本計画」としてまとめることとした。

今後、この基本計画に従い、教育課程部会による専門的な内容も含め、具体的な検討を加えていく。

第2章 本町・八幡地区における学校教育の概要

(1) 本町・八幡地区の歴史

本町・八幡地区は、石狩川河口の両岸に位置し、歴史的に石狩の中心として繁栄してきた地域である。

今から1万年ほど前、現在の石狩市の大部分は海の底だった。その後、気温の低下により海水面が下がった2千～3千年前には砂丘が現れ、古代人の生活の場となった。石狩川河口付近の砂丘の遺跡からはサケの骨が発掘され、縄文時代からサケ漁が行われていたことがわかる。

「石狩」の文字が地図や古い記録に見られるようになるのは松前藩が北海道を支配するようになった時代からである。津軽藩の正史である「津軽一統志」は、寛文10年（1670年）の調査により石狩川の様子を次のように記している。「石狩川の河口は広さ200間（360m）深さ7尋（13m）。常に渦が巻いていて、川岸の高さは9尺（2.7m）を超え、葦や木々が茂って見通しは良くない。」この他にも、石狩川の雄大さは多くの文献に記されている。

松前藩時代、アイヌの人々と交易する拠点となる石狩場所が置かれた。鮭の本場として豊漁に沸く石狩場所の請負人となった村山家は、日本屈指の豪商といわれた。村山家が松前藩に納めた石狩十三場所の運上金は記録の残る文政5年（1815年）で、約4,000両という巨額であった。当時の繁栄は、道央で最も古い歴史を持つ石狩弁天社の建築物や所蔵品にしのぶことができる。

北辺警備を主な目的として、安政2年（1855年）蝦夷地が再度幕府直轄となり、安政5年（1858年）には、その重要拠点として石狩場所が幕府直領となった。幕府石狩本陣は石狩川右岸の若生（現八幡町）に置かれ、周辺には急速に市街地が形成された。石狩改革を担った荒井金助は、安政5年に「教導館」という学館を建てている。これが本町・八幡地区における教育の始まりである。

明治時代に入ると、政府は若生の石狩本陣をそのまま利用して開拓使出張所を置いた。開拓使本庁が札幌に置かれたことにより、かつての繁栄は影を潜めたが、札幌開府のための海運と河川水運の拠点として開拓使蔵と呼ばれる倉庫が立ち並び、兩岸の渡船場を中心に市街が広がり、商業が盛んに行われた。また、明治時代は石狩における鮭漁の最盛期で、年間百万尾を越える水揚げを誇り、北海道の重要な産物として全国に流通していた。石狩鍋の名称に示されるように、全国的に鮭といえば石狩が連想されるような状況が生まれた。

本町地区には役場が置かれ、石狩の行政の中心として役割を果たしてきた。八幡地区は農業地域として発展した。両地区は渡船によって結ばれ緊密に連携してきた。昭和51年には石狩川河口橋が完成し、今日に至っている。なお、石狩の役場は平成5年、本町地区から花川北地区に移転した。

(2) 本町・八幡地区における学校教育の歴史

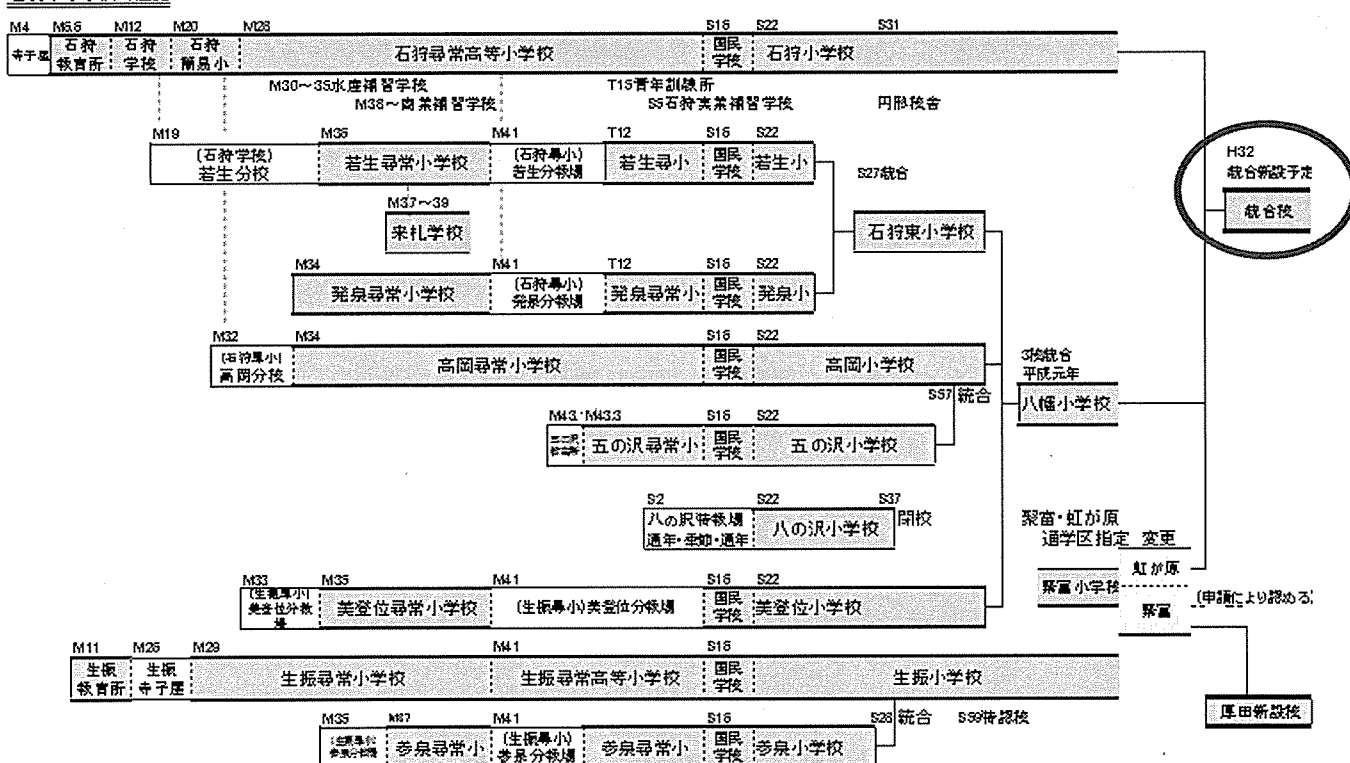
先に触れた幕府石狩本陣による「教導館」が、石狩の教育の始まりである。「里見精一郎、大熊時雨太郎、鈴木顕輔を教授として充て、弓術場、撃剣場をつくり、永島鉉蔵が指南、村田小一郎が様式砲術を教授した」という記録が残されている。

子ども達に対する教育は私設の寺子屋に依存していた。「明治4年(1871年)に有志が弁天町の民家に児童20余名を収容し、読書・習字を教えた寺子屋を始めた。教員は能登寺住職 曾我氏」と最も古い記録が残っている。

明治4年に文部省が設置され、5年(1872年)に「邑二不学ノ戸ナク、家二不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス」とした学制が發布され、近代的な公教育が全国で開始された。

開拓史は、北海道の実情から国の求める画一的普通教育の実施は困難として、文部省に特例の実施を要望し、北海道独自の特例的教育施設を設置することを認められた。

石狩市小学校の歴史



そこで、1873年(明治6年)9月、開拓使札幌本庁は管内の郡を所轄する出張所に対し、寺子屋式の私塾を、戸長制の公的な学校教育に組み入れることを目的に「奨学告諭」を布達した。

その内容は、「各出張所所轄郡下二於イテ是迄読書手習所等ヲ置郷学或ハ郷校ト唱来候処(中略)郷学ノ称号ヲ廃シ更ニ教育所ト可相称候此段相達候也」というものであった。

「奨学告諭」を受けて、石狩出張所は、これまでの寺子屋式教育施設を公的な教育所に改め、明治6年に石狩教育所を開設した。

石狩管内では、同時に開設された花畔教育所とともに、明治9年の古潭教育所、明治10年の厚田教育所、明治11年の茂生教育所（浜益）、明治12年の千歳教育所に先んじる教育所であり、北海道全体で考えても、最も歴史のある公的な教育機関である。

石狩教育所は表のような制度の変遷を経ながら、今日までつながっている。

昭和31年（1956年）に建てられた現校舎は、北海道で最初の円形校舎であり、現在では、唯一学校として使用されている円形校舎である。歴史的に価値が高い建築物であり、石狩小学校を象徴する校舎として、現在の児童はもちろん卒業生、地域住民から深い愛着をもたれている。

さて、明治初期、右岸地区の児童は渡船を利用して石狩教育所等に通学していたと推測されているが、記録が残されていないため、詳細は不明である。明治19年（1886年）になって、石狩学校若生分校が創立された。その場所は、かつての幕府石狩本陣、開拓使石狩出張所の跡地であった。右岸地区の公的な教育は、石狩の教育の原点といえる場所で始まった。その後、明治36年（1903年）に若生尋常小学校として独立し、制度変更による名称変更を経て、昭和27年（1952年）まで存続する。

右岸地区には、農業の発展にともなって、発泉尋常小学校、高岡尋常小学校、五の沢尋常小学校、美登位尋常小学校が創設され、鉾山の開発によって、八の沢特教場が創設された。

また、明治8年（1875年）千島樺太交換条約締結にともなって樺太から江別の対雁に移住させられたアイヌの人々が、明治18年（1885年）海岸に近い来札に再移住させられたため、その子ども達のために来札アイヌ学校が設立された。明治38年（1905年）に、日露戦争後のポーツマス条約により樺太が日本領になったため、樺太に帰還することになり、来札アイヌ学校は明治39年（1906年）に閉校した。詳しい事情は八幡墓地に建立された「樺太アイヌ」の碑に記されている。

これらの学校は、学校制度の変遷に関係して分教場になったり独立したりし、昭和27年（1952年）には若生小学校と発泉小学校が統合して、石狩東小になった。平成元年には、石狩東小学校、高岡小学校、美登位小学校が統合して、八幡小学校が新設された。

今回、児童数の減少等により、石狩小学校と八幡小学校が統合することになった。また、聚富小学校から、虹が原地区在住の児童が学校指定変更により統合校に合流することになった。

石狩川河口の右岸（現八幡小校区）と左岸（現石狩小校区）に位置する本町・八幡地区は、歴史的に一体となって発展してきた。

地域の学校の歴史を大きな流れとして見ると、幕末に右岸地区に設立された「教導館」を源流とし、学制によって創設された「石狩教育所」によって公教育として始まった石狩河口地域に位置する本町・八幡地区の教育は、分離統合を繰り返しながら、今日まで連綿と継続されてきた。「教導館」から160年あまり、「石狩教育所」からは144年となる北海道でも最も長い歴史を誇るこの地区の学校は、今回の統合により、石狩教育所、石狩尋常小学校、石狩小学校からの分離独立という歴史を終え、元の流れに収束することになった。

石狩小学校と八幡小学校は、歴史から概観すると一つの学校であり、石狩教育所から連綿と続く道内で最も歴史のある石狩小学校と、教導館に由来する八幡小学校は、石狩の歴史と一体となって歩みを続けてきた共に由緒ある学校である。

今回の統合は、両校の歴史と伝統が再び一つにまとまるという意義を持ち、両校が積み上げてきた優れた教育活動が一層発展する契機という意味を持つ。石狩小学校と八幡小学校の統合校が、石狩の教育に力強い新たな一歩を加えることを期待したい。

(3) 石狩小学校沿革史概要

明治 6 年	公立石狩教育所開設
12 年	公立石狩学校と改称
19 年	若生分校新築
27 年	石狩小学校同窓会発足
28 年	石狩尋常高等小学校と改称
30 年	石狩水産補習学校を併置
32 年	高岡分校新設
38 年	石狩商業補習学校を併置
41 年	発泉分教場開設
大正 5 年	校旗制定
7 年	校章制定
12 年	開校 50 周年記念式典举行
13 年	青年分団のため夜学会を開設
15 年	石狩青年訓練所を併置
昭和 5 年	石狩実業補習学校を併置
16 年	石狩国民学校と改称
18 年	校歌制定
	開校 70 周年記念式典举行
22 年	石狩小学校と改称
31 年	学校新築（全道初の円形校舎）
34 年	屋内体育館新築
38 年	開校 90 周年記念式典举行
42 年	完全学校給食開始
44 年	管内教育研究会指定校研究発表会
48 年	開校 100 周年記念式典举行
49 年	開校 100 周年記念公開研究会
52 年	特別教室を石狩幼稚園とし開園
53 年	校舎増築
58 年	開校 110 周年記念式典举行
	屋内体育館、プール新設
62 年	通学区改正
	（新港東 3 丁目地区児童編入）
平成元年	学校教育目標改訂
	石狩町 P T A 連合会研究会開催
5 年	開校 120 周年記念式典举行
6 年	石教振公開研究会開催
8 年	市制施行、石狩市立石狩小学校と改称
9 年	石狩幼稚園閉園

- 14 年 学校教育目標改訂
チャレンジ・ロープジャンピング～全国優勝
コンピュータ室新設
- 15 年 開校 130 周年記念式典挙行
道徳特別授業（講師：星澤幸子氏）開催
- 16 年 石狩市 P T A 連合会研究会開催
- 18 年 石教振学校課題研究発表会開催
- 19 年 2 期制実施
- 20 年 コンピュータ室更新
第 8 回小中学校駅伝大会優勝
- 21 年 特別支援学級「ゆめいろ」開設
- 22 年 石狩市 P T A 母親交流会開催
- 24 年 児童玄関オートロック化
体育館軒天井の張替工事
道教委「子どもの体力向上支援事業」指定
- 25 年 開校 140 周年
開校 140 周年記念大運動会開催
- 27 年 「体育事業改善テクニカルサポート事業実践協力校」指定
- 28 年 学校緑化事業 桜植樹（3 本）
- 29 年 （仮称）石狩・八幡小学校設立準備委員会設立

（４）八幡小学校沿革史概要

- 昭和 47 年 学校統合問題について学校統合審議会に諮問
- 53 年 石狩川右岸地区三校統合を答申
- 63 年 統合新設校校舎建設開始
開校準備委員委嘱 委員長：藤中彰二石狩東小学校長
教育委員会議で校名を「八幡小学校」に決定
- 平成元年 校章決定
校舎竣工
石狩東小学校、高岡小学校、美登位小学校閉校
石狩市立八幡小学校開校（三校統合）
6 学級編制 児童数 173 名（男 82 女 91）
校旗制定
P T A 設立（初代会長：石井信也氏）
学校教育目標制定（開校記念日とする）
開校式典並びに祝賀会挙行
校歌発表会（作詞：藤中彰二氏、作曲：石塚寿雄氏）

- 2年 第1回卒業証書授与式 卒業生 25 名（男 14 女 11）
- 3年 石狩市PTA連合会研究大会会場校
北海道体力づくり優良学校表彰受賞
- 4年 キャンベルリバー留学生との交歓会
- 5年 文部省奉仕等体験学習研究推進校に指定される（5・6年）開始
八幡小学校子供貯金会、優良こども郵便局として北海道郵政局長賞受賞
開校5周年記念教育実践発表会及び石教振学校課題研究発表会を開催
- 6年 八幡なかよし太鼓、全道市町村リンケージアップに初出演（札幌大通特設ステージ）
- 7年 八幡小学校子供貯金会、優良こども郵便局として北海道郵政局長賞受賞
校舎増築工事竣工（普通教室2、相談室1、会議室1）
- 8年 市制施行により校名を「石狩市立八幡小学校」に変更
八幡なかよし太鼓TV出演（STVどさんこワイド）
- 9年 10学級編制 児童数 236 名（男 112 女 124）
- 10年 八幡小学校プール開き
3・4年児童第1回石狩ソーラン祭りに参加
イーメンズ財団の国際絵画交換に応募（キューバの子との絵交換）
石教研、石教振学校課題研究発表会開催
「豊かな心を持って、自己を表現し高め合う子どもの育成」
開校10周年記念式典
- 11年 グランド改修工事 スポーツサンド舗装 張芝工事
- 13年 八幡なかよし太鼓「いしかり夏祭り」に初出場
視聴覚室にコンピュータ20台設置開始
石狩市スポーツ祭りに「駅伝チーム」に初出場
- 15年 特殊学級開設2学級（1年生1名、2年生1名）
八幡なかよし太鼓「石狩さけまつり」に初参加
- 17年 石狩市学校版ISO認定校となる
- 20年 キッズ・シェフ（6年）
「オテル・ドゥ・ミクニ」三國清三シェフ、「グランドホテル」小針一夫シェフ、
「ホテル・ガトーキングダム」高橋千秋シェフと食育授業、調理実習を行う
開校20周年記念運動会 学芸会実施
石教振学校課題研究発表会開催（全学級公開研究授業）
- 21年 冬期間バス運行開始（北生振、美登位、高岡、緑ヶ原地区）
- 23年 平成23年度石狩市PTA研究大会及び第21回母親研究大会
研究大会主管校を担当：PTA役員文化委員会で参加協力体制）
- 28年 1・2年学級が複式化
第17回小中学校駅伝大会駅伝優勝
- 29年 （仮称）石狩・八幡小学校設立準備委員会設立

第3章 各学校の現況

(1) 各学校の現況、学校教育目標、学校経営の重点、研究主題、特色ある教育活動

学校名	石狩市立石狩小学校
【現況】 本校は今年度開校 144 周年となる歴史と伝統を誇る学校である。地域は歴史的に役場をはじめ官公庁が集中し、石狩町（平成 8 年市制施行）の中枢をなしてきたが、市役所の移転や漁業の衰退により過疎化現象が進み、児童数も減少の傾向となっている。平成元年以降は普通学級 6 学級の体制で推移している。平成 21 年度から特別支援学級が開設し、現在は 7 学級となっている。 児童は明朗で純朴な子が多く、物事に真面目に取り組む反面、自ら進んで意欲的に物事に取り組む姿勢や自らを表現していく姿勢に弱さがあり、課題として取り組んでいるところである。学校近隣の住民は本校卒業生が多く、学校に協力的である。また、保護者も学校の教育活動に協力的である。 児童生徒数の減少傾向や校舎施設の老朽化などから、平成 32 年 3 月で閉校となり、八幡小学校と統合することになっている。 （平成 29 年度 石狩小学校教育課程編成届より）	
【学校教育目標】 「自ら学び心豊かにたくましく生きる石狩の子」 ・いたみのわかる子（情）…「やさしさ」 ・しんけんに学ぶ子（知）…「かしこさ」 ・からだを鍛える子（体）…「笑顔」 ・りそうに向かう子（意）…「夢」	
【学校経営の基本方針】 ・児童が楽しく学び、ふれあう喜びをもち、いじめのない学校をめざす。 ・「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかでたくましい心身」を育む調和と創意溢れる教育課程を編成し実施する。 ・児童一人一人が進んで学び、基礎・基本の定着を図るための学習指導の充実に努める。 ・心身の健康の保持、増進及び安全への知識や態度の育成に努める。 ・豊かな心、たくましい意志と実践力を育む学級集団づくりに努める。 ・児童一人一人のニーズに応える特別支援教育の推進に努める。 ・全職員が人間性を高め、教育愛と使命感、共育意識を持ち、創意溢れる教育活動に努める。 ・全教師が専門職として、授業力向上や課題解決を目指す実践的な研修活動に努める。 ・指導力向上、有益な教育活動推進のため、教育人材や地域人材を積極的に活用する。 ・石狩中学校区小中学校との連携を推進する。	

【研究主題】

『学ぶ喜びと楽しさを感じ、確かな学力を身につける子どもの育成』

～基礎基本を定着させる、個に応じた学習指導の工夫・算数科を通して～

【特色ある教育活動】

地域とともに、子どもの自立を援助する教育の推進。

「地域とともに、夢と笑顔を、やさしさとかしこさを」（めざす学校像）

- ① 海浜など地域の素材を生かした、「地域探検隊」等の教育活動
- ② 地域と連携してのボランティア活動や交通安全の取り組み
- ③ 地域の行事や伝統的な取り組み等への参加体験
- ④ 保育所、幼稚園等との連携活動

【教育課程編成・実施上の工夫】

- 「確かな学力」の育成に向けた取組
 - ・ 習熟度別指導の充実・T Tの継続・全校朝読書・放課後学習の実施・I C Tの活用
 - ・ C R Tの全学年実施・前期末、後期末の振り返り時間の設定・『ひとり学習』の取り組み
 - ・ ノート指導の充実・学習規律の徹底・学習プリントの整備
- 「豊かな心」の育成に向けた取組
 - ・ 道徳の時間の授業公開。Q U検査の全学年実施
 - ・ 全校道徳（子どもの心に響く道徳教育推進事業活用）
 - ・ 縦割り班を活用した各種活動・挨拶運動や特別支援学級との交流学习
 - ・ 浜益小とのパートナースクール・薬物乱用防止教室
 - ・ 総合的な学習での地域や人との関わり
 - ・ いじめアンケート』や相談週間の実施・スクールカウンセラーの活用・全校朝読書
- 「健やかでたくましい体」の育成に向けた取組
 - ・ 縄跳びを中心とした体力づくり・水泳学習、スキー学習・食の指導、性教育
 - ・ 交通安全教室、避難訓練・体力向上の場を設定する「まなびトレーニングウィーク」
 - ・ 「生活リズムチェック」の取り組み
 - ・ 「いしかりふれあいDAY」の取り組み（P T Aと連携して）

学校名	石狩市立八幡小学校
【現況】 学校周辺は、稲作・畑作地帯、住宅地、商店地域、丘陵地など、変化に富んだ集落と豊かな自然に恵まれた地域である。 農村・漁村地域の児童数は減少の一途にあり、かつて増加していた新興住宅街の児童数も減少が加速化してきており、今年度は３・４年生が複式学級編制となった。 また、このような環境から、保護者の教育に対する考えや要望も多様化している。 本校の児童の性格や行動の実態は、概ね明るく素直で活動的である。また、協調性も見られる。反面、基本的生活習慣や粘り強くやり抜く根気、自分の考えや意見をしっかりと表現する力など、指導を強めていかなければならない点も見られる。 （平成 29 年度 八幡小学校教育課程編成届より） 【学校教育目標】 自らの生活を創造する人間性豊かな児童の育成 ○思いやりの心を持って生活する子・・・徳 ○学ぶ喜びがわかり進んで学習する子・・・知 ○運動の楽しさを知り自らをきたえる子・・・体 【学校経営の基本方針】 ・ 中学校区での連携を図り、知徳体のバランスのとれた教育活動を進める。 ・ いじめ等の未然防止、学びに向かう土台を築く集団づくりを進め、合理的な配慮にもとづく特別支援教育の充実を図る。 ・ 家庭・地域の思いを受け止め、信頼関係を高める開かれた学校づくりを進める。 ・ 教育目標の具現化を目指し、全教職員の創意と協働による活力ある学校経営を進める。 【研究主題】 言葉の力を実感し、主体的・協働的に学ぶ児童の育成 －生きた言葉が育む確かな言語力と 教科等間の相互連携を図る協働的言語活動－	

【特色ある教育活動】

1. 挨拶運動の奨励による明るい学校づくりの推進
2. 基礎学力・体力の向上
 - ・全校朝読書の推進
 - ・「読む・書く・計算」を主とした朝学習の取り組み（朝学習検定制度の導入）
 - ・全校でのN I Eの取り組み
 - ・ハッチマンサーキットの設置と活用
 - ・チャレンジコーナーにおける体力向上の取り組み
 - ・石狩市スポーツまつりへの積極的参加とその取り組み
3. 地域の理解や交流を深める体験活動
 - ・畑作学習と食育指導
 - ・歩道の植樹帯の花壇づくり
 - ・校舎内外クリーン作戦
4. 八幡なかよし太鼓による地域文化の伝承
 - ・老人福祉施設の訪問と交流

【教育課程編成・実施上の工夫】

○「確かな学力」の育成に向けた取組（具体的に）

平成 28 年度からの 2 年計画で進めていく研究「言葉の力を実感し、主体的・協働的に学ぶ児童の育成～生きた言葉が育む確かな言語力と教科等間の相互連携を図る協働的言語活動～」では、昨年度までの研究内容を土台に、各学年ブロックでのめざすべき児童像、身につけさせたい力、指導の系統性を明らかにした実践と「全校で統一した学びの積み上げ」が確実に進められている。基盤となる語彙力の育成を図るとともに、支持的風土のある学級づくりの充実や授業のユニバーサル化を積極的に取り入れ、言語力の向上を図ってきた。

○「豊かな心」の育成に向けた取組（具体的に）

体力づくりの場合「ハッチマンサーキット」を体育や休み時間の遊びなどで積極的に活用する。日常の業間体育「チャレンジコーナー」の取組や「縄跳び集会」、課外活動「駅伝大会、たすきリレー大会」の積極的な参加など、体力・運動能力向上に向けた各種取組を今後も継続して推進する。日常の体育や休み時間の遊び指導、新体力テスト、運動会練習、水泳学習、スキー学習などの補助として、外部人材（S A T）の積極的な活用を推進する。

○「健やかでたくましい体」の育成に向けた取組（具体的に）

本校の「縦割り班活動」（全校食育活動、児童会行事、清掃活動、いじめを考える集会など）はとても重要な取組であり、発達段階に応じた児童それぞれに高まりがみられる。高学年はリーダーシップを発揮してお手本となり、低学年は上の学年から学んだり尊敬したりする気持ちが育っている。また、入学当初の「6 年生による 1 年生のお世話」も、1 年生にとっても、お世話をする 6 年生にとっても大変有効な活動である。

(2) 各学校の児童数・学級数 推計表

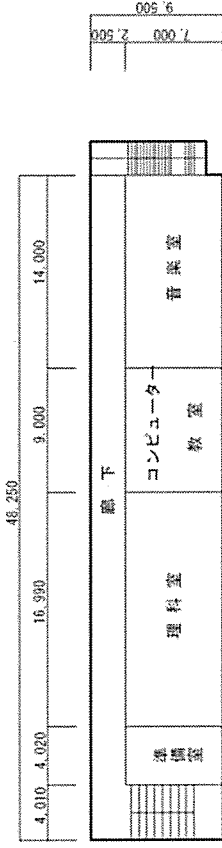
石狩小・八幡小・聚富小（虹が原在住）の児童数・学級数 推計表

(平成29年6月30日現在)

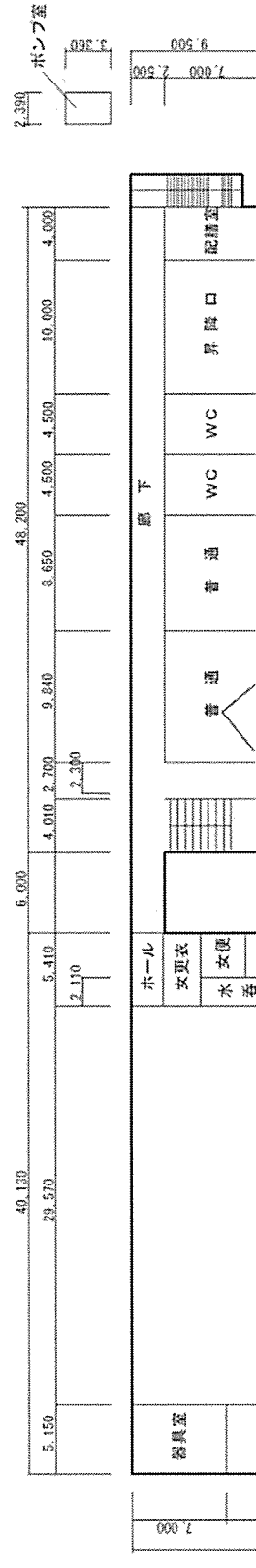
学校名	学年	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度		35年度	
		児童生徒数	普通学級数	児童生徒数	普通学級数	児童生徒数	普通学級数	児童生徒数	普通学級数	児童生徒数	普通学級数	児童生徒数	普通学級数	児童生徒数	普通学級数
石狩小	小1年	9	1	8	1	4	1	8		11		10		9	
	小2年	10	1	9	1	8	1	4		8		11		10	
	小3年	10	1	10	1	9	1	8		4				11	
	小4年	15	1	10	1	10	1	9		8		4		8	
	小5年	12	1	15	1	10	1	10		9		8		4	
	小6年	12	1	12	1	15	1	10		10		9		8	
八幡小	計	68	6	64	6	56	6	49		50		50		50	
	小1年	12	1	5	1	5	1	5		11		7		10	
	小2年	6	1	12	1	5	1	5		5		11		7	
	小3年	4	1	6	1	12	1	5		5				11	
	小4年	8	1	4	1	6	1	12		5		5		5	
	小5年	12	1	8	1	4	1	6		12		5		5	
聚富小 (虹が原)	小6年	8	1	12	1	8	1	4		6		12		5	
	計	50	5	47	5	40	5	37		44		45		43	
	小1年	0		0		0		1		0		1		0	
	小2年	0		0		0		0		1		0		1	
	小3年	2		0		0		0		0		1		0	
	小4年	0		2		0		0		0		0		1	
石狩小 + 八幡小 + 聚富小 (虹が原)	小5年	4		0		2		0		0		0		0	
	小6年	0		4		0		2		0		0		0	
	計	6	—	6	—	2	—	3		1		2		2	
	小1年	21	1	13	1	9	1	14		22		18		19	
	小2年	16	1	21	1	13	1	9		14		22		18	
	小3年	16	1	16	1	21	1	13		9		14		22	
石狩小 + 八幡小 + 聚富小 (虹が原)	小4年	23	1	16	1	16	1	21		13		9		14	
	小5年	28	1	23	1	16	1	16		21		13		9	
	小6年	20	1	28	1	23	1	16		16		21		13	
	計	124	6	117	6	98	6	89		95		97		95	
	小1年	19	1	18	1	19	1	18		19		18		18	
	小2年	18	1	17	1	18	1	17		18		17		17	

(3) 各学校の現況図

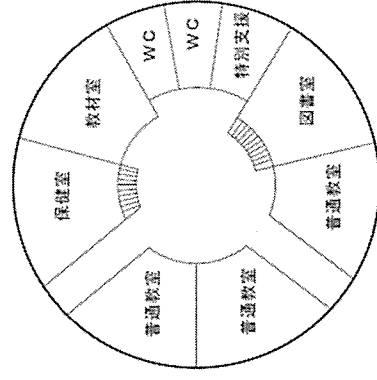
① 石狩小学校 平面図



2 階平面図

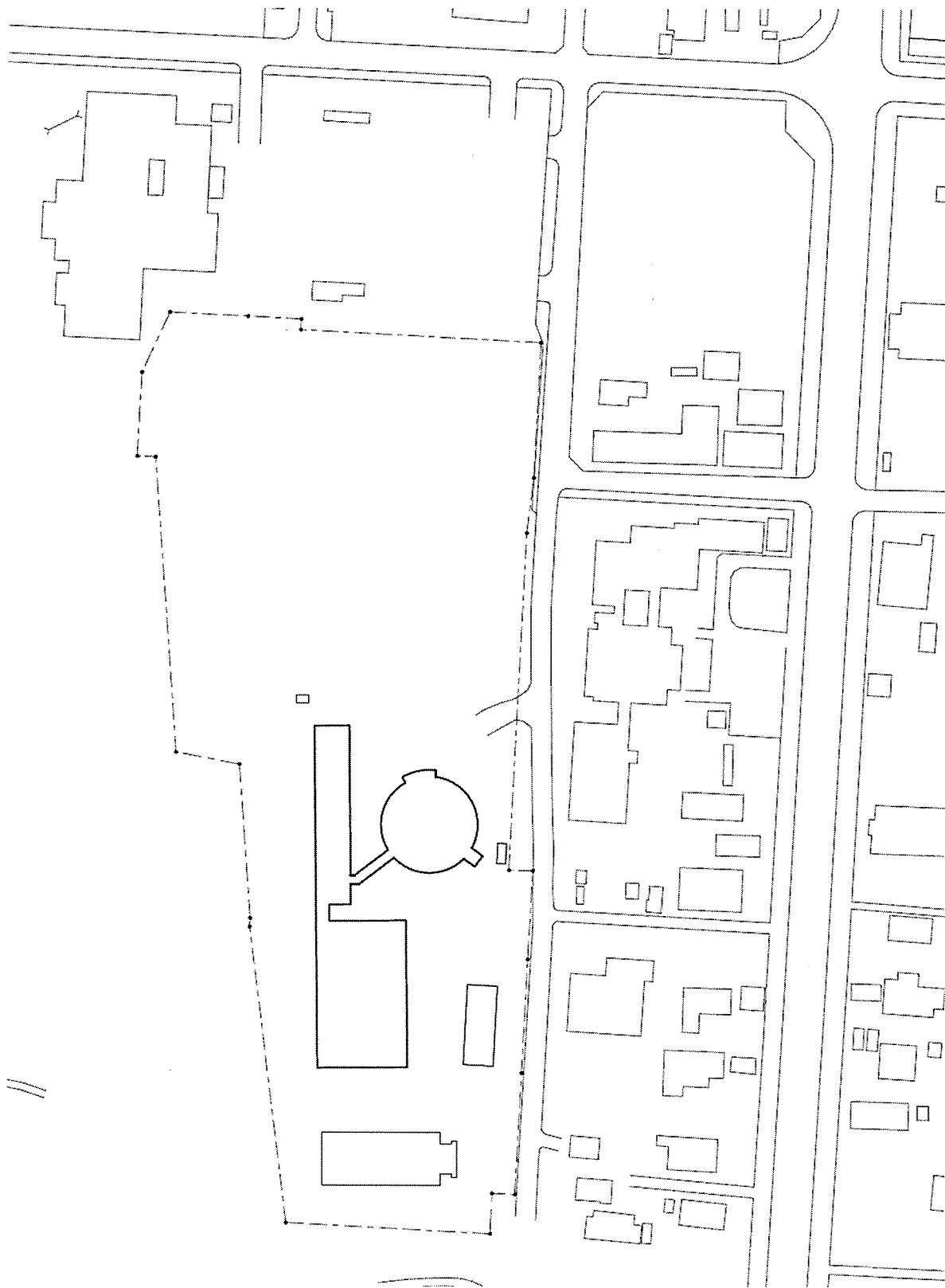


1 階平面図

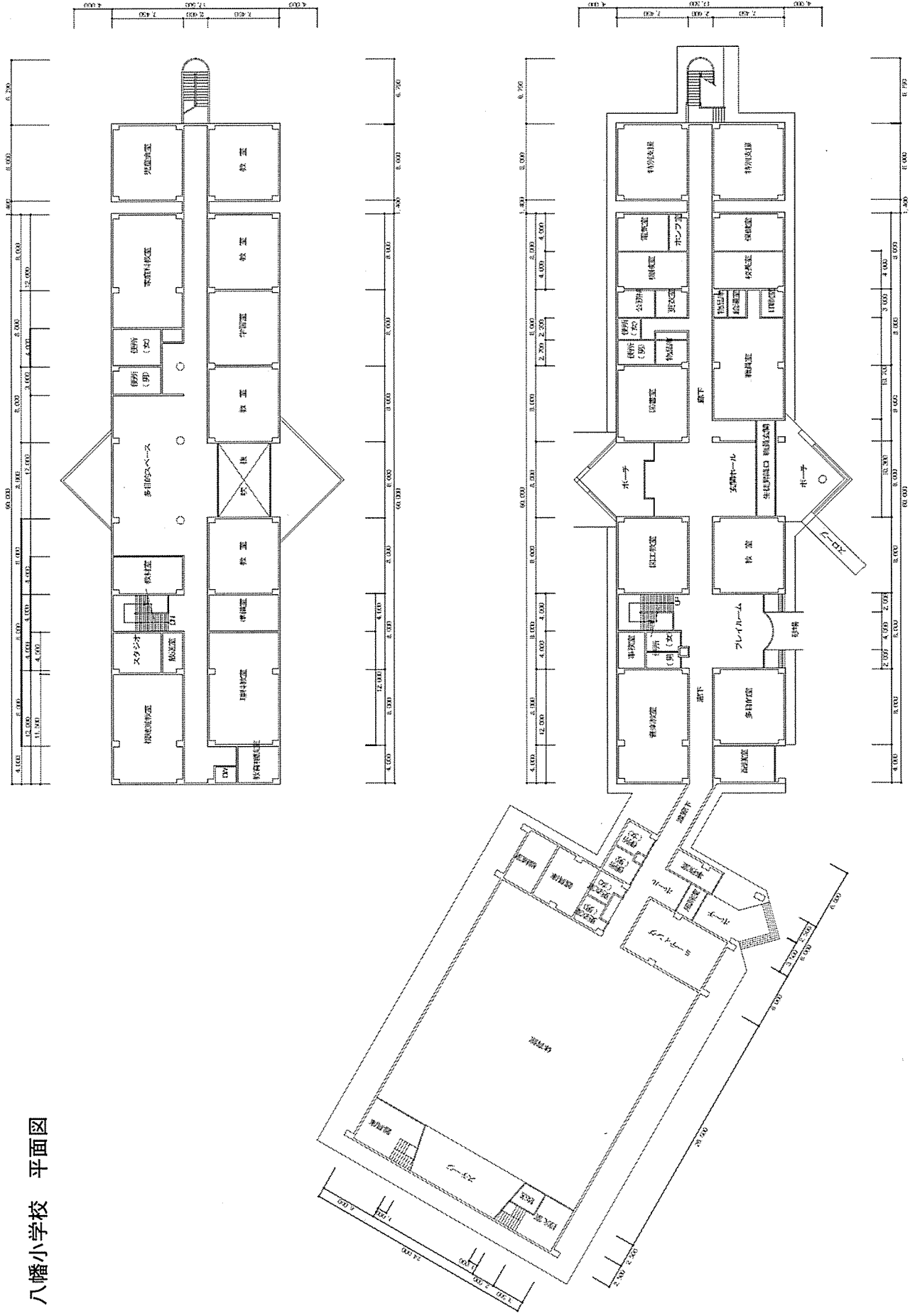


2 階平面図

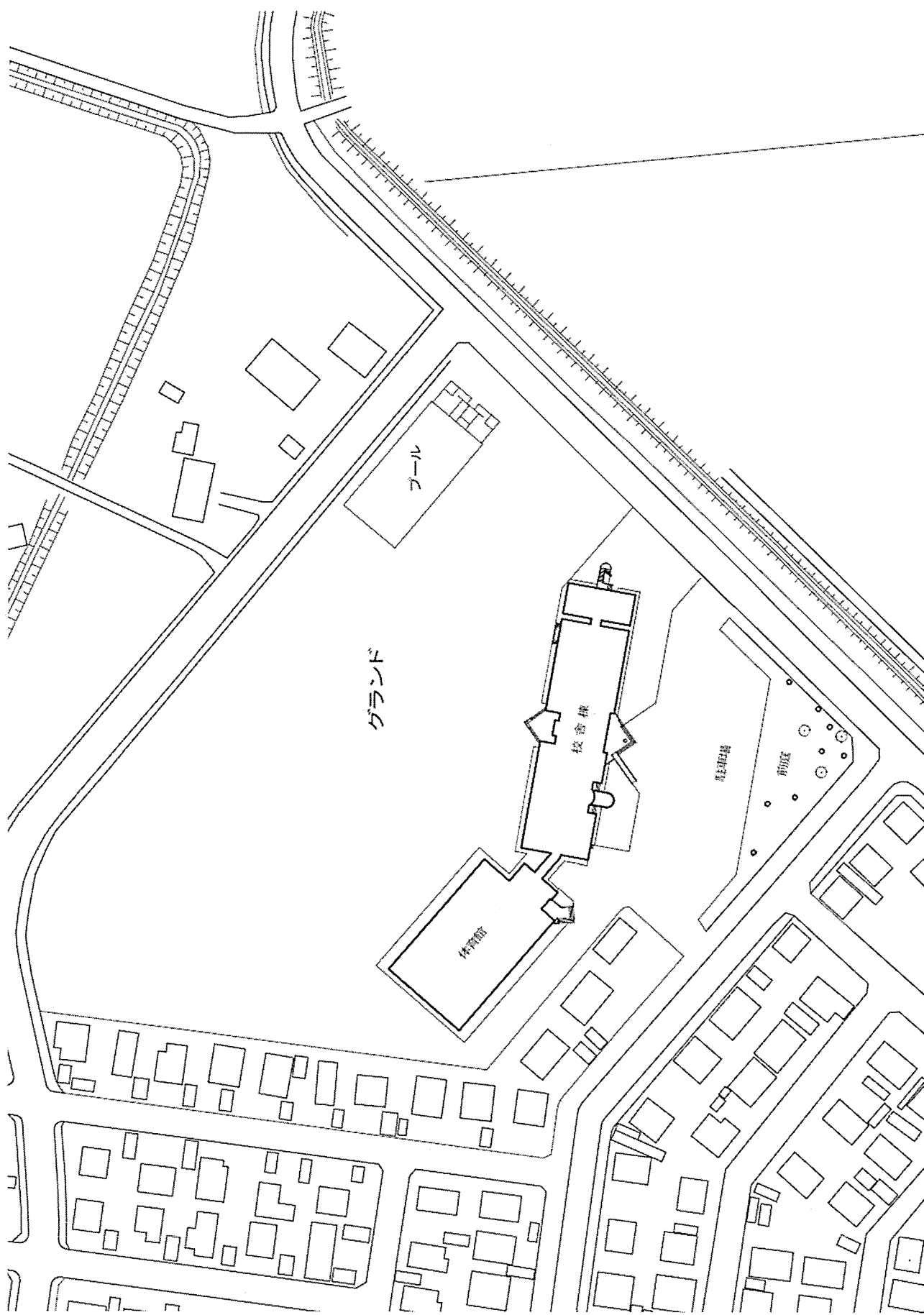
② 石狩小学校 敷地配置図



③ 八幡小学校 平面図



④ 八幡小学校 敷地配置図



第4章 本町・八幡地区における学校統合の経緯

「本町・八幡地区」の児童生徒の減少、施設の老朽化等を踏まえ、今後のより良い学習環境確保のための学校整備等を検討することとし、平成16年1月から平成17年3月にかけて、石狩市立小学校及び中学校の規模・配置等検討会が開催された。この検討会では、石狩小学校及び八幡小学校については、児童数の減少傾向から、単独校としては今後において適正な学校規模を確保することが困難であり、将来的には、統合の方向で検討する等が確認された。

(1) 本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会（平成26年9月～平成27年3月）

これまでの経緯を踏まえ、石狩・八幡地区の学校のあり方を検討するために、4回の検討会を開催した。出席委員等は、以下のとおりである。

〔委員〕

大川 修司（座長）、戎屋 健一、北原 益二郎、石黒 嗣康、神田 久雄、牧野 勉、酒井 敏一、高田 良次、獅子原 恵、富木 智之、北條 静香、武田 静枝、榎本 恵

〔オブザーバー〕

松本教頭（石狩小）、生田教頭（八幡小）、濱本教頭（石狩中）

〔事務局：教育委員会・保健福祉部〕

百井生涯学習部長、武田生涯学習部次長、蛭谷総務企画課長、安崎学校教育課長、千葉生涯学習部参事、東総務企画課主幹、高石総務企画課主査

開催した日程や内容は、以下のとおりである。

	日時／場所	次 第
第1回	H26. 9. 30／親船会館	1.検討会について 2.学校の状況について (1) 施設について (2) 児童生徒数等の推移について 3.教育上の課題について
第2回	H27. 1. 13／八幡コミセン	1.前回のおさらい 2.学校の状況について (1) 管理運営費について (2) 放課後児童会（クラブ）の利用状況について 3.最近の本市の学校統合について 4.検討会に関する情報公開について
第3回	H27. 1. 30／親船会館	1.学校の状況について

		(1) 管理運営費について (2) 学校現場での課題や取組について 2. これまでの検討状況について 3. これからの検討について
第4回	H27. 3. 26／八幡コミセン	1. 平成26年度 検討内容のまとめについて

検討会で確認した基本的な考え方は、『子どもたちの学習環境を第一に考える』であり、課題や具体的な要望を項目毎にとりまとめた結果は以下のとおりである。

学校の整備に係る検討会による「意見のまとめ」

項 目	課 題	要 望
学校規模	●学習環境の面からも、複式編成は避けるべき ❖八幡小はH28に複式化の可能性大 ●社会性を育む（⇔人間関係の固定化） ●体育や音楽などの集団教育の効果	○子どもの活動を考えると、一定の規模が必要
学校施設	●老朽化が進んでいる ❖石狩小学校は築58年	*****
通学時の安全性	●特に冬季間における石狩河口橋の通行は危険 なので、スクールバスが必要	○放課後児童クラブまでの送迎も必要
校外活動	●少年団活動などの集団活動に制約が生じる	*****
保護者	●子どもを送迎する際の安全確保	○PTA活動のあり方も同時に検討したい ❖担い手の不足（固定化）
地 域	●学校は地域の核。無くなると、過疎化に拍車がかかる	○行政区域にこだわらない統合を検討したい （特にトーメン団地） ○「学校のあり方」と「地域づくり」を並行して検討したい

(2) 外部有識者による意見書（平成 27 年 7 月～8 月）

教育委員会は、本町・八幡地区の学校整備の具体策を取りまとめるにあたり、専門的かつ第三者的な立場で、多様な視点による具体的考察をいただくため、外部の有識者（3 名）に意見書の作成を委嘱した。

平成 27 年 7 月 13 日、本町・八幡地区の現地視察を実施し、8 月上旬に意見書を受理した。

平成 27 年 8 月

「学校整備の具体策」の策定にかかる外部の有識者からの意見書

木村 純 （北海道大学高等教育推進機構 特任教授）

前田賢次 （北海道教育大学札幌校教育方法学研究室 准教授）

伊井義人 （藤女子大学人間生活部人間生活学科 教授）

※ 意見書は、石狩市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/uploaded/attachment/16193.pdf>

(3)「学校整備の具体策（案）について ～本町・八幡地区～」(平成 27 年 11 月)

教育委員会は、平成 26 年 9 月より平成 27 年 3 月までに開催された「学校の整備に係る検討会（4 回）」による意見のまとめと、外部の有識者（3 名）から専門的かつ第三者的な立場で、多様な視点による具体的考察として作成いただいた意見書を参考に、本町・八幡地区における学校整備の基本方針として、「学校整備の具体策（案）について ～本町・八幡地区～」を決定した。

（平成 27 年 11 月 13 日、平成 27 年度教育委員会会議 11 月定例会で決定。厚田地区も同時に提示。
<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/uploaded/attachment/16202.pdf>）

平成 27 年 11 月

「学校整備の具体策（案）について」

【概要】

はじめに

現在、本市の児童生徒の数は、宅地開発が進む一部地区においては増加が見られますが、市全体では横ばい傾向にあり、今後は少子高齢化の進行によって徐々に減少し、その傾向が続くものと考えられます。

このことを受け、現在設置している市内全小中学校（小学校 13 校、中学校 8 校）においては、年々、学校規模の格差が大きくなってきており、また一部の学校では、施設の老朽化が著しい状況にあること等、市教委としては、未来を担う石狩の子ども達のために、適切な教育環境の整備と充実に向けた継続した取り組みが必要であると強く認識しています。

このようなことから、市教委は、地域人口及び児童生徒数の減少が続いている「厚田区」及び「本町・八幡地区」において、両地区の具体的な学校整備の手法等を盛り込んだ「学校整備の具体策（案）」をまとめました。

まとめにあたっては、平成 26 年 9 月より平成 27 年 3 月までの間、両地区で開催された「学校の整備に係る検討会（厚田区：5 回、本町・八幡地区：4 回）」においてまとめられた意見や検討内容のほか、外部の有識者（3 名）から専門的かつ第三者的な立場で、多様な視点による具体的考察として作成いただいた意見書を参考に、①基本的な考え方 ②両地区の個別・具体計画 を示すこととしました。

学校の現状と今後の見通し

1 児童生徒数の現状と今後の推移

現在、本町・八幡地区に設置されている学校は、3 校です。

現在の学校配置を継続する場合、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 ヶ年で、各学校の児童生徒数等が次のとおり推移し、児童生徒数が減少することが見込まれます。

※ 以下、文中及び表中の数値は、平成 27 年 5 月 1 日を基準日とした学校基本調査の報告値及び住民基本台帳のデータを基に算出したものです。

石狩小学校

平成 27 年度：72 人 → 平成 32 年度推計：52 人
(普通学級 6 学級) (普通学級 5 学級) 児童 20 人の減、1 学級の減

八幡小学校

平成 27 年度：61 人 → 平成 32 年度推計：38 人
(普通学級 6 学級) (普通学級 4 学級) 児童 23 人の減、2 学級の減

∴ 2 小学校合計

平成 27 年度：133 人 → 平成 32 年度推計：90 人
(普通学級 12 学級) (普通学級 9 学級) 児童 43 人の減、3 学級の減

石狩中学校

平成 27 年度：91 人 → 平成 32 年度推計：72 人
(普通学級 3 学級) (普通学級 3 学級) 生徒 19 人の減

2 学校施設の現状

石狩小学校

教室棟は昭和 31 年築の円形校舎（59 年経過）と昭和 49 年築の特別教室棟（41 年経過）、昭和 53 年築の普通・特別教室棟（37 年経過）、体育館は昭和 58 年築（32 年経過）である。特に校舎内壁が全体的に劣化しており、廊下の水飲み場や、特別教室の流し等の給水設備の老朽化も進んでいる。

八幡小学校

校舎棟は昭和 63 年築（27 年経過、平成 7 年に一部増築）、体育館は昭和 63 年築（27 年経過）、プールは平成 9 年築（18 年経過）である。屋上部分の防水機能に一部劣化が見られ、特定箇所では定期的に雨漏りが生じることがある。

石狩中学校

校舎棟は昭和 55 年築（35 年経過、平成 9・10 年に一部増築）、体育館は昭和 55 年築（35 年経過、平成 24 年耐震化工事済み）である。特に校舎外内壁が全体的に劣化しているほか、教室やグラウンドの各種設備の老朽化が進んでいる。

学校整備の具体策

1 基本的な考え方

市教委は、本町・八幡地区の小中学校について、「子ども達のより良い学習環境の確保」を第一とし、次の視点に立った学校統合による学校整備を行います。

(1) 教育的な視点（社会性の育成、集団活動の機会確保等の必要性について）

(2) 特色ある教育の推進

① 更なる小中連携の取組

② 地域との連携による教育活動の展開

③ ふるさと学習の推進

④ 地域課題や今日的な教育課題に対応した取組

(3) 学校が地域コミュニティの核としての性格を有する視点

(4) 学校施設の整備について

2 本町・八幡地区の学校整備計画

石狩小学校と八幡小学校を統合します。

① 施設 既存の校舎を活用し、必要に応じた改修を行う。

② 位置 現在の八幡小学校とする。

- ・両校の施設状況について、八幡小学校は石狩小学校に比べて老朽化が進んでおらず、建物全体及び各種の設備機器等、全体を通して良好であり、教室数などの学校規模の面においても石狩小学校の児童を受け入れることができる状況である。また、校内には放課後児童クラブのほか学校プールが整備されていることなど、子ども達が楽しく伸び伸びと学校生活を過ごすことができる環境が整っており、今後における必要に応じた施設改修にも十分対応できる。

③ 整備の時期 統合後において新たな学校づくりを行うため、地域の特色を生かした教育活動や教育システムの検討から、施設改修のための設計、改修工事等に至るまで、3～5年の期間を目途に整備を行う。

- ・1年目 地域や保護者等からの意見を集約し、統廃合を決定する。
- ・2年目 新たな学校づくりの検討（設立準備委員会の発足）、基本コンセプトの検討（ベース設計）

- ・ 3 年目 実施設計
- ・ 4 年目 改修工事着工
- ・ 5 年目 (仮称) 石狩・八幡小学校開校

④ 統合校の特徴

これまで両校が取り組んできた「確かな学力」「豊かな心」「健やかでたくましい体」の育成はもとより、地域の歴史や文化を生かした教育活動や、太鼓などの伝統芸能活動を継承し、石狩を代表する伝統校としての特色ある学校づくりを行うとともに、放課後児童クラブや地域開放型の図書館など、地域に必要な教育機能の整備を目指す。

また、本整備を契機に、生徒数の緩やかな減少が見込まれる石狩中学校についても、将来的には施設分離型の小中一貫校(義務教育学校) ※ 1へ変更することも視野に入れ、今後検討していく。

【考えられる視点】

- ・ 地域の歴史や伝統文化の継承を意識した「ふるさと学習」
- ・ 放課後児童の環境整備、図書館機能の充実
- ・ コミュニティ・スクール

⑤ 通学手段等

現在の石狩小学校の児童は、スクールバスで通学する。

- ・ 石狩小から八幡小までの距離 約 6 km
- ・ 親船東地区から八幡小までの距離 約 4 km

(4) 本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会への報告説明（平成 27 年 11 月 24 日）

教育委員会は、本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会を開催し、平成 27 年 11 月に決定した「学校整備の具体策（案）」について、検討委員へ報告説明を行った。

- 会場：親船会館
- 日時：平成 27 年 11 月 24 日（火）18：00～19：45
- 出席者
 - 〔委員〕
 - 大川 修司（座長）、戎屋 健一、北原 益二郎、石黒 嗣康、神田 久雄、牧野 勉、酒井 敏一、高田 良次、獅子原 恵、富木 智之、北條 静香、武田 静枝、榎本 恵
 - 〔オブザーバー〕
 - 相澤教頭（石狩小）、生田教頭（八幡小）、加藤教頭（石狩中）
 - 〔事務局：教育委員会・保健福祉部〕
 - 百井生涯学習部長、武田生涯学習部次長、蛭谷総務企画課長、安崎学校教育課長、濱本生涯学習部参事、田村子育て支援課長、櫛引こども家庭課長、松永総務企画課主幹
- 報告内容
 - 前記の「学校整備の具体策（案）」について、パワーポイントを用いて説明

(5) 保護者・地域説明会の実施（平成 27 年 12 月～平成 28 年 2 月）

教育委員会では、平成 27 年 11 月に決定した「学校整備の具体策（案）」について、保護者や地域住民等を対象とした説明会を下表のとおり実施した。

（厚田区と本町・八幡地区で計 13 回実施。保護者等 110 名、地域住民 68 名の計 178 名が参加。その内、本町・八幡地区では、4 回の保護者等説明会に 53 名、2 回の地域説明会に 12 名が参加。）

[保護者等説明会]

	校区 (エリア)	対象校など	日時	会場	参加者数 (先生含む)
1	厚田小・中校区	厚田小・厚田中 厚田保育園	12/21 (月) 18:35～20:05	厚田保健センター (多目的ホール)	18 名
2	望来小校区	望来小	1/21 (木) 18:30～20:05	同校音楽室	10 名
3	聚富小中校区	聚富小中	12/10 (木) 19:00～20:25	同校多目的室	20 名
4		聚富保育園	1/22 (金) 16:05～17:30	同園	9 名
5	八幡小校区	八幡小学校	1/20 (水) 18:35～20:05	同校図書室	10 名
6		くるみ保育園	1/18 (月) 17:30～19:05	同園	20 名
7	石狩小・中校区	石狩小学校	1/28 (木) 19:05～20:35	同校体育館	20 名
8		石狩中学校	2/ 1 (月) 18:35～20:15	同校理科室	3 名

計 110 名

[地域説明会]

	地区	日時	会場	参加者数 (先生含む)
1	厚田地区	2 / 2 (火) 13:35～15:30	厚田保健センター (多目的ホール)	3 名
2	望来地区	2 / 4 (木) 18:30～20:35	望来コミセン	15 名
3	聚富地区	1 / 30 (土) 13:35～15:40	聚富会館	38 名
4	八幡地区	2 / 5 (金) 18:30～20:20	八幡コミセン	6 名
5	本町地区	2 / 8 (月) 18:30～20:20	弁天会館	6 名

計 68 名

説明会では、学校整備の基本方針として決定した「学校整備の具体策（案）について ～本町・八幡地区～」を要約した次の資料を用いた。

学校整備の具体策(案)の概要

【 基本的な考え方 】

- I 子ども達のより良い学習環境の確保を第一とします。
- II 4つの視点に立った「学校統合」による学校整備を行います。

● 教育的な視点

可能な限り、一定規模の児童生徒数の確保と、学習活動や校外活動（少年団、部活動）に支障が生じないよう検討していくことが必要。（社会性、協調性、規範意識など）

● 特色ある教育の推進

更なる小中連携、地域との連携による教育活動（放課後学習、コミュニティ・スクール）、ふるさと学習、ICT教育 etc.

● 学校が地域コミュニティの核

防災、地域交流の場、地域づくりの拠点（シンボル）として「多機能」の施設

● 学校施設の整備

多くの学校が築 30 年以上で老朽化が進んでいる。

教育内容、学校施設が果たす役割、財政的な視点等を、
総合的に検討して進めていきます。

～ 両地区への説明にあたって（今後の進め方など）～

- ① 「学校整備の具体策(案)」については、児童生徒及び幼稚園・保育園園児の保護者やPTA、学校、地域住民等の皆さまへの丁寧な説明を行い、地域の合意形成（コンセンサス）を図ります。
 - ・特に本町・八幡地区においては、これまでの検討期間が短いことから、本案を基本としつつ、今後の説明会等において引き続き検討していきます。
- ② 学校施設の跡利用についての具体的検討を行います。
 - ・特に石狩小学校においては、円形校舎として歴史的価値の高い建造物として、今後の具体的な活用方策について検討していきます。
- ③ 統廃合にあたって、次の点について留意していきます。
 - ・統合までの準備期間においては、地域の実情や教員の配置状況等を踏まえ、場合によっては先行して児童生徒の異動等を行うことについても考慮すること。
 - ・厚田区小中学校の統廃合に際しては、同区全ての児童生徒を対象とすることを基本とするが、地域性や通学距離等を考慮した方策の検討が必要であること。

本町・八幡地区の計画（案）

石狩小学校 と 八幡小学校 を “ 統合して、新たな学校をスタート ”

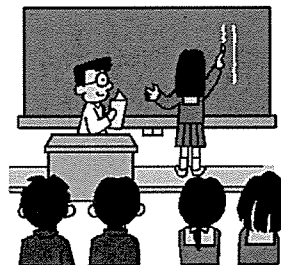
- ① 施設 既存の校舎を活用し、必要に応じた改修を行う。
- ② 位置 現在の 八幡小学校 とする。

～ 開校まで4年間 ～

- 1年目 地域、保護者等から意見を集約 ⇒ 統合を決定
- 2年目 新たな学校づくりの検討開始（設立準備委員会の立ち上げ）
- 3年目 両校の閉校及び統合校の開校に向けた準備
- 4年目 “
- 5年目 （仮称）石狩・八幡小学校開校

③ 統合校の特徴

- ・ “石狩を代表する伝統校”としての特色ある学校づくり
- ・ ふるさと学習 ・ 太鼓などの伝統芸能を継承
- ・ 放課後児童の環境整備
- ・ 図書館機能の充実
- ・ コミュニティ・スクール



④ 通学手段など

- ・ 現在の石狩小学校の児童は、スクールバスで通学する。

●学校整備の具体策（案）に対する主な意見・要望事項等まとめ一覧

- ・厚田区、本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会（H27.11.24・25）
- ・学校整備の具体策（案）に係る保護者・地域説明会（H27.12～H.28.2：全13箇所）

意見・要望等のポイント、概要		具体的・個別の意見、要望等	
聚富小中の児童生徒について	・具体策（案）では、現行の厚田区という扱いで、「（仮称）厚田小中学校（厚田新設校）」へスクールバスで通学することとなっているが、通学距離が遠いので、八幡小・石狩中への通学を認めてほしい。 ⇒ 早めの決定と周知を！	・スクールバスでの通学時間（乗車時間）が長く、子ども達には負担である。 ・学校で急病になった時に、保護者が自宅や職場から迎えに行き、その後花川・札幌方面の病院へ向かうことを考えた場合、車の運転が負担である。 ・将来の中学校の進学先（石狩中か、厚田新設校か）を見据えて、今から八幡小か、聚富小かを選択できるようにしてほしい。	・できるだけ近い学校へ通わせたい。（距離が遠いだけに、交通事故等が心配。リスクが高い。） ・5年をかけないで、できるだけ早く八幡小・石狩中の校区として認めるべきである。（遅くとも3年後位迄に。） ・これを契機に、トーマン団地（緑ヶ原、厚田区虹が原）の校区を一つにしてほしい。これまで約30年間、お祭りも別々に開催している、子ども達の学校区が一つになれば、地域住民同士のつながりができる。
スクールバスの運行について	・各地域のニーズに対応した運行（柔軟な対応）をしてほしい。 ・乗車時間が長時間にならないよう、必要台数の確保や、効率的な運行ルート、運行ダイヤを検討してほしい。	・これまで自宅から中央バスのバス停まで遠かったので、できるだけ自宅近くからスクールバスの乗り降りができるようになることを望む。 ・放課後児童クラブ（学童保育）の児童について、下校帰宅便の本数や運行ダイヤなど、きめ細やかな対応をしてほしい。 ・冬季間に石狩河口橋が通行止めになった場合の対応として、①非常食の常備（八幡小、石狩中） ②一時避難場所の確保 などを検討してほしい。 ・現在も既に、通学時の乗車時間が長いので、工夫検討してほしい。（50～60分かかっている）	
放課後児童クラブ（学童保育）について	・石狩小が八幡小へ統合された場合、石狩小の放課後児童クラブ（つくしクラブ）が無くなって、八幡1ヶ所に統合されるのか。	・統合する場合は、スクールバスでの下校便によって効率的・効果的な運行ができるよう、工夫検討してほしい。 ・クラブに通う児童数も年々減っている中で、3～5年後はどのような状況になるのか。	・現在のつくしクラブ（石狩小の放課後児童クラブ）はかなり老朽化している。自宅から近い親船東地区（親船会館や石狩中など）に移設できないか。

統合(閉校)される学校の子 ども達への負 担軽減の対応 について	・子ども達への精神的不安やストレス、負担を与えないように配慮してほしい。	・統合前に学校間交流を行うなど、スムーズに移行できるよう具体的な配慮、ケアの検討をしてほしい。 ・「吸収される」のではなく、対等に合併統合して(一緒になって)「新たな学校づくりが始まる」という意識づくりをしてほしい。 ・聚富小の児童が八幡小へ通学(転校)することに決定した場合には、石狩小の児童と同様に、新たな学校づくりに参画できるようにしてほしい。	・スクールバスの通学(乗車)時間が長くないように、遠回りにならない効率的な運行ルートにしてほしい。そのためにバスの必要台数の精査と確保を行うこと。 ・八幡小のPTAの一人として、石狩小・聚富小へいろいろな部分で配慮をしていきたいし、市教委も具体的な配慮策を検討してほしい。 ・「石狩小」の校名を残してほしい。(石狩市の石狩小学校・・・由緒ある学校として)
校舎の後利用について		・石狩小の円形校舎は、石狩発祥の地である本町地区のシンボルなので残してほしい。 ・例えば「ふるさと学習」の資料コーナーとして整備するなど、市内の小学生が石狩市の歴史文化に触れ、学ぶことができたり、海浜植物保護センターや砂丘の風資料館と連携した施設としての活用を望む。 ・芸術創作の場(アトリエ)として利活用できないか。	・本町地区の住民はもとより、石狩小の児童にも校舎への思い入れがあると聞いている。(八幡小のPTAより)
石狩中について	・石狩中も老朽化が進んでいるので、今後の方向性を検討するべきではないか。	・将来を考えて、石狩小・八幡小・聚富小を石狩中に統合した小中一貫校(施設一体型)にしたほうがいいのではないか。	・石狩中に放課後児童クラブ(学童保育)ができれば、部活動後の中学生と一緒に帰宅下校できるのではないか。
八幡小について		・統合校の位置として決めた理由は何か。(学校施設の状態が良いという理由以外で。)	・統合する場合には、石狩小で行ってきた地引網体験などの特色ある取組を続けてほしい。
閉校する地域への配慮、振興策について	・閉校に伴い、更に地域の過疎化、衰退が進むことの影響について、対応策(閉校後の地域のビジョン)を示してほしい。	【本町地区】 ・本町地区は、消防署等の公共施設がほとんど無くなってしまったので、統廃合した場合の石狩小の校舎の跡利用策も含め、地	・学校が無くなることによって、例えば冬季間の除排雪など、地域住民の生活レベルが下がらないようにしてほしい。

		域の方々が納得するような案を出してほしい。	
その他		・国道 231 号の中央バスが減便されている中、厚田だけでなく八幡・トーマン団地にも影響が出ている。花畔中央までの間で、当別町のような循環バスがあれば、定住人口の減少に歯止めがかかるのではないかな。	

(6) 学校整備に関する保護者・地域説明会（平成 28 年 11 月～平成 29 年 2 月）

平成 27 年 11 月に取りまとめた「学校整備の具体策（案）」について、多くの保護者や地域の皆さんから、保護者・地域説明会でいただいたご意見やご要望等について報告し、本町・八幡地区における学校整備の方向性、スケジュール等について説明した。

- ・平成 28 年 11 月 24 日（木）（親船会館）
- ・平成 29 年 1 月 12 日（木）（八幡小学校）
- ・平成 29 年 2 月 7 日（火）（親船会館）

〔説明会資料〕

● 前回の保護者・地域説明会（H28. 1 月下～2 月上）で寄せられた意見要望について

① 子ども達や保護者の不安の軽減について

- 現・八幡小への異動（転校）に伴う子ども達への精神的不安を取り除くための対応
⇒・統合前に（計画的に）学校間交流の取組を行う。

・少しでも多くの石狩小の先生が、統合校で引き続き配属されるよう、道教委等の関係機関への協議要請を行う。

② スクールバスの運行について

- 冬季の悪天候時に、国道 231 号線・石狩河口橋が通行止めになった場合の対応

⇒・これまで同様、事前の情報収集、伝達を的確に行い、道路管理者（開発局）・市役所（市教委・危機管理担当など）・学校との連絡体制の更なる整備、強化を行っていく。

・万一、急な天候変化や事故等によって下校・帰宅が困難になった場合に備え、統合校での避難スペースの整備や非常食の配備を行う。

- 効率の良い（乗車時間が長くない）バス運行ができるようにするための対応

⇒・子ども達の住所に応じた乗降箇所と運行経路を設定し、きめ細かな運行を行う。

③ 放課後児童クラブ（学童保育）について

- 老朽化している「つくしクラブ」の存廃、代替案など

⇒（保健福祉部より）

・石狩小学校か石狩中学校の敷地内において、既存施設を利活用した整備を行う。

④ 石狩小学校の校舎の後利用について

- 歴史建造物として価値のある円形校舎の活用の検討

⇒・「石狩発祥の地・本町地区のシンボル」「石狩市の歴史を語るレガシー」として、解体は行わず、まちの歴史文化を後世に引継ぎ伝える歴史館的な施設として活用する方向で検討する。（※統廃合が決定した際には、利活用に係る検討会を設置し、具体化する。）

⑤ その他

- 石狩小が閉校することに伴う市民サービス低下などの不安

⇒・地域から学校が無くなることで、例えば冬季間の道路の除排雪が行き届かなくなるといった、市民サービスの低下を招くことは決して無いことを約束する。

- 統合校の校名には、「石狩」の名を残してほしい。

⇒・統廃合が決定した場合、両校の児童の保護者や地域の方々、教職員等を構成員とする「学校設立準備委員会」を立ち上げ、統合校の新たな学校づくりに向けて、より具体的な検討を行う中で、校名や校章等について決めることとなる。

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

⇒・保護者や地域住民、学校長等が構成員（委員）となる「学校運営協議会」を組織、設置している学校をいい、現在、政府が掲げる地方創生につながる教育施策として全国各地で導入されている。（H28年4月時点で、公立の小・中・義務教育学校では全国2,661校、道内で64校、石狩管内では北広島市で2校が指定導入）

・各委員は、「学校長が定める学校運営方針を承認する」、「学校運営について学校長や教育委員会に対し意見を述べることができる」、「教職員の任用について教育委員会に対し意見を述べることができる」の主に3つの機能（権限）を有する。

・学校運営協議会は、学校の良きパートナーとして、学校長が描く学校のビジョンを地域住民や保護者と共有し、学校長のリーダーシップのもとに共に汗をかき、そのビジョンの実現を目指そうとするための仕組みである。

（上記は、文部科学省パンフレット「コミュニティ・スクール2016」を参考文献として記述。）

⇒・学校設立準備委員会での検討を通して、統合校をコミュニティ・スクールとして指定導入するよう執り進める。

● 厚田区の学校整備（学校統廃合）の具体策の決定について（※H28.6.30教育委員会会議）

・平成32年度に統合新設校（義務教育学校）を開校する。（位置は現・厚田中）

・平成32年3月末をもって聚富小中は閉校する。

→ 閉校後は住所が「厚田区虹が原」の児童生徒の通学区域（校区）は現・八幡小となる。

（※トーメン団地の校区が一つになる。）

(7) 本町・八幡地区の学校整備の具体策について（教育委員会会議決定 平成 29 年 2 月 14 日）

教育委員会会議（平成 28 年度 2 月定例会）において、次のように議決された。

<議案第 5 号>

本町・八幡地区の学校整備の具体策について

教育委員会会議（平成 27 年度 11 月定例会）において承認された「学校整備の具体策（案）～厚田区、本町・八幡地区～」について、保護者・地域等への説明会で寄せられた意見、要望等を十分踏まえ、本町・八幡地区の学校整備の具体策を次のとおり定める。

記

- 1 現在の八幡小学校の施設を活用し、石狩小学校と八幡小学校を統合した新たな学校を開校する。
- 2 統合校は、平成 32 年度に開校する。
- 3 上記 1 に際し、本市を代表する伝統校としての特色ある学校づくりを進める。
（ふるさとに関する学習、放課後児童の環境整備、図書館機能の充実、コミュニティ・スクールの導入などの検討）
- 4 市教委は、石狩小学校の通学区域の児童へのスクールバスを運行する。

(8) (仮称) 石狩・八幡小学校設立準備委員会の設置 (平成 29 年 6 月)

① 設置要項

(仮称) 石狩・八幡小学校設立準備委員会 設置要項

平成 29 年 6 月 15 日決定

平成 29 年 2 月 14 日、教育委員会会議 (平成 28 年度 2 月定例会) において議決された「本町・八幡地区の学校整備の具体策について」に基づき、(仮称) 石狩・八幡小学校の設立に向けて必要な事項を検討協議し、同校の円滑な開校に資するため設立準備委員会 (以下「委員会」という。) を設置する。

1 検討協議する事項

- (1) 学校の特色づくりに関すること
- (2) コミュニティ・スクールに関すること
- (3) 教育カリキュラムに関すること
- (4) 校舎の施設機能に関すること
- (5) 校名や校章、校歌、教育目標等に関すること
- (6) スクールバスの運行や通学路に関すること
- (7) 既存校の閉校に係る支援に関すること
- (8) その他開校に向けて必要な事項に関すること

2 委員会の構成員及び人数

- (1) 保護者 (既存の小中学校及び当該地域の保育園の P T A 代表者、各 1 名)
- (2) 学校関係者 (既存校の代表者、各 1 名)
- (3) 学識経験者 (学校教育に精通する有識者、1 名)
- (4) 学校支援推進員 (既存校の各委員、若干名)
- (5) 町内会の代表者 (校区内の町内会、若干名)

3 委員会の代表

- (1) 委員会に、委員長 1 名及び副委員長 1 名を置く。
- (2) 委員長及び副委員長は、上記 2 の互選により定める。
- (3) 委員長は、委員会を総括し、会議を進行する。
- (4) 副委員長は、委員長が会議を欠席する場合において、委員長を代理する。

4 委員会の設置期間等

設置期間は、上記 1 に係る一連の検討協議が終了するまでの期間とする。また、委員会 (会議) は、概ね 2 ～ 3 ヶ月毎、夜間 (午後 6 時以降) に開催し、原則公開する。

5 庶務

委員会の庶務は、教育委員会生涯学習部総務企画課において処理する。

② 委員名簿

区 分	No.	氏 名	所属団体・機関・役職等
保護者	1	釣本 明雅	石狩小学校 P T A会長
	2	熊倉 哲也	八幡小学校 P T A会長
	3	鈴木諭美江	聚富小中学校 P T A副会長
	4	富木 智之	石狩中学校 P T A会長
	5	熊倉 可菜	くるみ保育園 父母の会
	6	工藤 隆司	聚富保育園 父母の会
学校関係者	7	原田 伊織	石狩小学校 校長
	8	三島 哲	八幡小学校 校長
	9	青山 司	聚富小中学校 校長
	10	本田 明美	石狩中学校 校長
学識経験者	11	戎屋 健一	学校支援地域本部事業 地域コーディネーター
学校支援 推進員	12	中井 元	石狩小学校 学校支援推進員
	13	菊地 功	八幡小学校 学校支援推進員
町内会 代表者	14	牧野 勉	むつみ町内会 会長
	15	朝倉 勲	虹が原町内会 会長

※平成29年11月28日現在

〔教育委員会事務局〕

生涯学習部 部長

同 次長（教育指導担当）

同 総務企画課長

同 学校教育課長

同 市民図書館副館長

同 参事（指導担当）

同 総務企画課主幹

同 総務企画課主査（総務企画担当）

同 ” （施設担当）

同 学校教育主事

保健福祉部 こども家庭課長

佐々木 隆哉

松井 卓

安崎 克仁

佐々木 宏嘉

清水 千晴

照山 秀一

松永 実

古屋 昇一

加藤 啓二

石黒 隆一

櫛引 勝己

〔オブザーバー〕

会議の内容等に応じて、建設水道部及び保健福祉部等の担当職員が出席する。

第5章 (仮称)石狩・八幡小学校設立準備委員会の活動

～新しい学校づくりに向けた検討協議と確認事項について～

[平成 29 年度]

(1) 第1回会議

- ① 日時 平成29年7月6日(木) 18時30分より
- ② 会場 八幡コミュニティセンター
- ③ 会議次第
 - ・開会あいさつ
 - ・自己紹介(委員、事務局職員)
 - ・委員長及び副委員長の選出 ※委員長に戎屋氏、副委員長に本田氏を選出した。
 - ・これまでの経過、趣旨等の説明
 - ・今年度の設立準備委員会の取り組みについて
 - ・意見交流(学校の特色づくりに係るアイデア等について)
 - ・その他
- ④ 配布資料(概要)

- 今年度の設立準備委員会の取り組みについて
〔スケジュール予定〕
 - 第1回会議 H29. 7. 6 (木) 八幡コミセン
これまでの経過、趣旨等の説明、意見交流
 - 第2回会議 H29. 9. 下 ～ 10. 上
新しい学校づくりの検討協議①
(特色ある教育活動、ふるさとに関する学習、コミュニティ・スクール、
教育目標・カリキュラム、校名や校章、校歌の決定方法など)
 - 第3回会議 H29. 11. 中 ～ 下
新しい学校づくりの検討協議②
(校舎の施設機能、スクールバスの運行、放課後児童の環境整備など)
 - 第4回会議 H30. 1. 下 ～ 2. 上
「(仮称)石狩・八幡小学校基本計画」の素案協議
 - 第5回会議 H30. 2. 下
「(仮称)石狩・八幡小学校基本計画」の最終案の確認、了承
- ※平成30～31年度
 - 新しい学校づくりの検討協議〔①の詳細について継続協議〕
 - 校名や校章、校歌の決定に向けた取組実施
 - 石狩小・八幡小の閉校に向けた支援、取組実施
 - その他

主な確認事項・質疑など

⇒ P45～46 「第1号 (仮称)石狩・八幡小学校 設立準備委員会だより」を参照。

(2) 第2回会議

① 日時 平成29年10月5日(木) 18時30分より

② 会場 八幡コミュニティセンター

③ 会議次第

- ・委員長あいさつ
- ・新しい学校づくりの検討協議①
 - 特色ある教育活動
 - ふるさとに関する学習
 - コミュニティ・スクール
 - 教育目標・カリキュラム
 - 校名や校章、校歌の決定方法など
- ・その他

④ 配布資料(概要)

提案 1

● 新しい学校づくりの検討協議①

(特色ある教育活動、ふるさとに関する学習、コミュニティ・スクール、教育目標・カリキュラム)

(仮称)石狩・八幡小学校設立準備委員会 教育課程部会 設置要項(案)

1. 目的

本部会は、(仮称)石狩・八幡小学校設立準備委員会の決定に基づき、同校における学校教育の目的や目標を達成するために、児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した教育計画である教育課程を、関係2校によって編成するために設置する。

2. 教育課程の編成

- ・(仮称)石狩・八幡小学校の教育課程の編成は、関係2校の校長による協議によって行う。
- ・関係2校の校長は、教育課程部会全体を統括するとともに、「めざす学校像」、「めざす児童生徒像」、「めざす教師像」、「教育目標」、「学校経営方針」を策定する。
- ・教育課程の具体的内容は、必要に応じて設置する分科会によって原案を作成することとし、分科会の代表は教頭が担当し、具体的な編成作業は関係2校の校長がそれぞれ指名した各校代表者が担当する。
- ・教育委員会は事務局として参画し、必要資料の準備提供や会議の記録などの事務を担当する。

3. 教育課程部会の分科会

① 新しい学校の特色づくり分科会

地域の歴史、文化、自然等の特色を活かした新しい学校の特色づくりに関すること
小中連携教育の一層の充実に関すること

② 新学習指導要領への対応分科会

特別の教科・道徳、小学校外国語活動等に関すること

③ 地域連携分科会

コミュニティ・スクール、学校運営協議会の準備、少年団等に関すること

④ 閉校開校準備分科会

閉校準備(記念誌、記念事業、式典等)、開校準備(校章、校歌)に関すること

4. 活動の時期

	30 年度	31 年度	備考
① 新しい学校の特色づくり分科会	⇒	⇒ 決定	
② 新学習指導要領への対応分科会	→	⇒ 決定	
③ 地域連携分科会	⇒	⇒ 決定	
④ 閉校開校準備分科会	→	⇒ 決定	

提案 2

- 新しい学校づくりの検討協議①
(校名や校章、校歌の決定方法など)

【校名の決定方法】

案 1 : 設立準備委員会(委員 15 名)の中で、校名案を出し合い、決定する。

案 2 : 公募により決定する。
(その場合、募集の対象・範囲、条件等を別に定める。)



(例)

- ・「石狩小と八幡小の児童」から募集
- ・「石狩小と八幡小の児童＋地域の方々(両校の校区内に在住の市民)」から募集
- ・「石狩市内全域」から募集
- ・その他



〔審査(最終決定)の方法〕

- ・一番多かった校名(案)に決定する。
- ・多かった上位 3～5 種類の校名案を抽出し、設立準備委員会の協議で決定する。
- ・ ” 両校の児童の投票により決定する。

主な確認事項・質疑など

- ・提案 1 の「教育課程部会 設置要項(案)」のうち、統合校の教育課程の編成については、関係 2 校のほか、新たに厚田区虹が原が通学区域となることや、小中連携教育の一層の充実を図るために、聚富小中学校と石狩中学校も加わって協議検討を行うことについて了承された。
- ・提案 2 の「校名の決定方法」について、案 2 : 「公募により決定する。」として了承された。募集の対象・範囲、条件等について意見交換し、今後の設立準備委員会において最終決定することとした。

⇒ P47～48 「第 2 号(仮称)石狩・八幡小学校 設立準備委員会だより」を参照。

(3) 第3回会議

① 日時 平成29年11月28日(火) 18時30分より

② 会場 八幡コミュニティセンター

③ 会議次第

- ・委員長あいさつ
- ・新しい学校づくりの検討協議②
 - 校舎の施設機能
 - スクールバスの運行
 - 放課後児童の環境整備
- ・その他

④ 配布資料(概要)

1. 校舎の施設機能

● 現・八幡小学校の整備改修に係る検討項目

校舎

- 外壁の改修
- 廊下の照度改善(LED化)
- 各教室の床フローリングの改善
- 児童・職員トイレの改善(洋式便器の増設)
- 非常階段の塗装改善(錆び落とし、ペンキ塗装)
- 特別支援教室のシャワー設備改善
- 職員玄関のオートロック化

体育館

- 外壁の改修
- 照明のLED化
- 床の改修(一部の剥がれ、ささくれ、隙間の修繕、研磨・ウレタン塗装、ライン引き直し)
- 放送設備の改善(スピーカー、アンプ等の更新を検討)
- ☐ 非常口のステップの修繕
- ☐ 屋根の改修(錆び落とし、トタン張替えの検討)

その他

- 児童玄関前の地面ブロック、階段ステップ(タイル)の改修
- ☐ グラウンド整備(スポーツサンドの補充、雑草除去など)

● 図書館機能の充実に係る検討項目

- ・実施内容 市民図書館と学校図書館のオンラインネットワーク化
- ・効果
 - (1) 市民図書館と学校図書館をオンライン化することにより、子ども・教員が学校に居ながら、市民図書館の本（蔵書数 300,000 冊）を活用しやすくなる。
 - ・市民図書館の本を検索できる。
 - ・ " の取り寄せ、貸出、返却ができる。
 - ・ " を授業で活用しやすくなる。
 - (2) 市民図書館と同じ図書データを共有するため、幅広い情報の入手が可能になる。

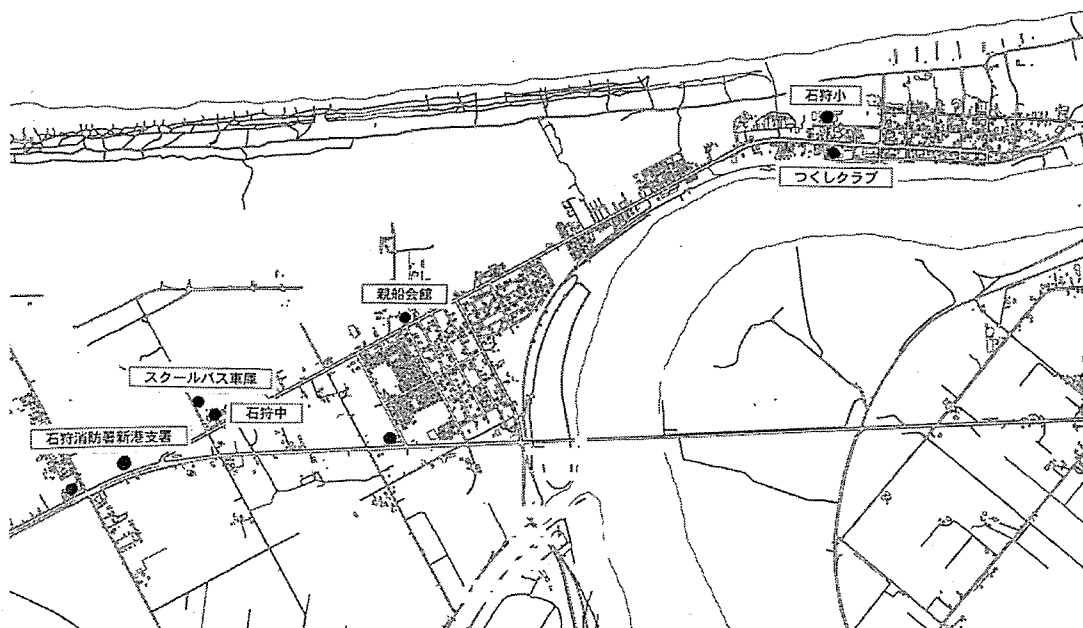
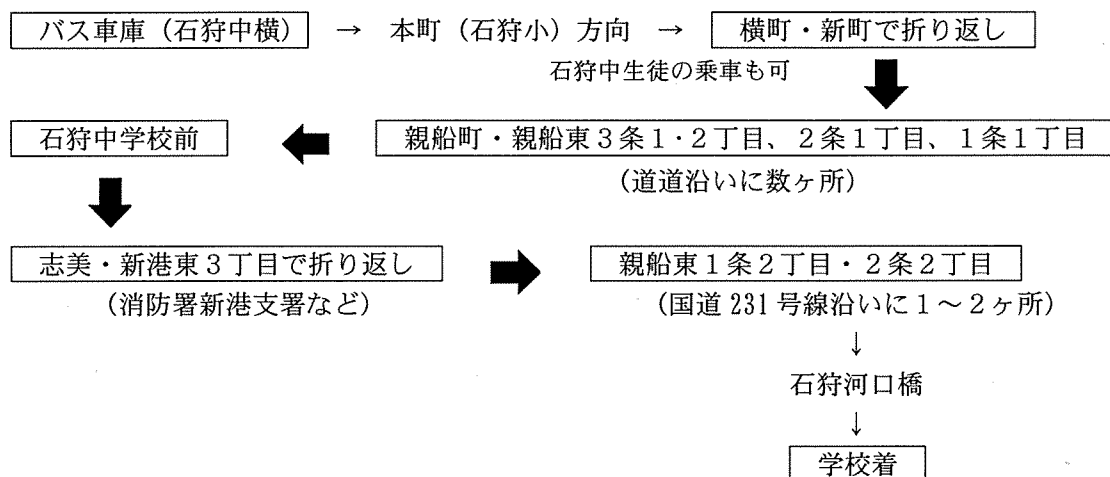
2. スクールバスの運行

● 開校時のバス運行経路（案）

1 台目（車両No. 633：72 人乗）

現・石狩小校区 の通学児童を輸送するバス

【登校便：所要時間約 25～30 分を想定】



2 台目 (車輛No. 1146 : 40 人乗) ← 現・聚富小中スクールバス

3 台目 (車輛No. 1028 : 65 人乗)

聚富、トーマン団地 (虹が原、緑ヶ原)、高岡、北生振、美登位 に在住する児童生徒を輸送するバス

※登下校ともに、石狩・八幡統合小学校を経由して、石狩中学校までの間を輸送する。

※聚富地区在住の児童生徒の通学先 (石狩・八幡統合小学校または厚田区統合新設校) によって、変更となる可能性がある。(平成 30 年 11 月に通学先の意向調査を実施予定)

3. 放課後児童の環境整備

● 「つくしクラブ」の移転 (方針案)

石狩小児童を対象に開設している同クラブについて、施設の老朽化が進んでいることから、次の 2 施設を移転候補として、引き続き検討する。

① 現在の「石狩小学校の校舎内」

② “ 「石狩中学校の校長・教頭住宅」

※ スクールバスの下校便において、同クラブの通所児童を学校から輸送する。

※ 同クラブの通所児童の保護者アンケートを実施した。

主な確認事項・質疑など

・ 1. 校舎の施設機能

● 現・八幡小学校の整備改修に係る検討項目

● 図書館機能の充実に係る検討項目 について了承された。

※市教委より「施設整備に係る財源確保の状況 (国・市)」について説明。

・ 2 校の統合を機に、当初予定していた国庫補助を活用した現・八幡小校舎の大規模改修について採択を受けられない可能性が高く、市独自で施設整備を行える財政状況にないことから、校舎を大幅にリニューアルすることは非常に厳しい状況である。

・ これらの検討項目や委員からのご意見などをふまえ、必要な整備について市の財政担当と協議しながら、今後、現実的なラインで整備を進めさせていただくことをご了解いただきたい。

・ 図書館機能の充実 (市民図書館とのオンラインネットワーク化などの実施時期) についても、統合にあわせて整備できるかどうかは、今後、市の財政担当との協議によることとなる。(八幡コミセンにある市民図書館分館は存続する。)

⇒ 市教委の説明について了承された。

・ 2. スクールバスの運行

市教委から、3台のバスによる登校時の運行経路（案）が示され、今後引き続きバスの安全運行と子ども達に負担にならない乗車時間を勘案し、開校までに所要時間の精査と下校便も含めた最終的な運行経路を決めていくことについて、了承された。

・ 3. 放課後児童の環境整備

市（保健福祉部こども家庭課）から、現在、石狩小児童を対象に開設している「つくしクラブ」の移転方針案について、了承された。

移転先の候補として検討している「①石狩小学校の校舎内（2教室分）」と「②石狩中学校の校長・教頭住宅」の2施設について、それぞれの長所・短所等を説明し、今後決定する上でポイントとなる「自宅との距離や送迎」「クラブ室の広さ」「体を動かして遊べる場所の確保」など、現在、幼稚園や保育園に通うお子さんの保護者や地域の声を広く聴取した上で、最終的な判断をすることについて、了承された。

⇒ P49～50 「第3号（仮称）石狩・八幡小学校 設立準備委員会だより」に掲載。

（4）第4回会議

① 日時 平成30年2月6日（火） 18時30分より

② 会場 八幡コミュニティセンター

③ 会議次第

・ 委員長あいさつ

・ （仮称）石狩・八幡小学校基本計画（案）について ※事務局より説明

主な確認事項・質疑など

● 教育課程部会について

・ この学校設立準備委員会に附属する教育課程部会と分科会で協議された内容については、当委員会で都度報告し、委員の意見等を踏まえ決定していくこととする。

● 校舎の施設機能について

・ 本計画（案）の40ページ「現・八幡小学校の整備改修に係る検討項目」について、現時点における優先順位はないが、トイレの洋式化は必ず取り進めていく。

・ 学校施設の整備改修に係る国庫補助の採択可否については、築45年を超えた校舎が大量に更新時期を迎えており、八幡小のような築30年程度の校舎改修への採択の優先順位は低い見通しである。単費（市の独自財源）だけで改修するなら、現時点では外壁が爆裂している箇所を直すレベルの修繕になると認識している。双葉小の統合・開校時と違い、国庫補助の考え方が長寿命化に重点が置かれている状況であるが、より良い教育環境づくりに向け、今後どうい

手法がとれるか考えていく。

- ・この設立準備委員会で、学校施設の状況を視察、確認をして、施設改修の優先順位をつけ、設立準備委員会としての考えを示すように取り進めていく。

● スクールバスの運行経路（案）について

- ・スクールバスの運行経路は、バスの大きさと道幅、冬期間の状況等を考慮し、安全運行の観点から今後開校までの間、児童一人一人の住所を把握して最終的な経路を決めていきたい。

⇒ 以上、市教委の説明について了承された。

※ 以上４回の会議のほか、この基本計画（案）に係る「保護者・地域説明会」を開催した。

- ・日時 平成３０年２月２２日（木） １９時００分より
- ・会場 親船会館
- ・参加者 １７名（保護者３名、地域３名、教職員８名、設立準備委員会委員３名）
- ・主な質疑 現・石狩小児童対象の放課後児童クラブ「つくしクラブ」の移転場所、スクールバスの乗車時間等について

第1号 (仮称) 石狩・八幡小学校 設立準備委員会だより

発行 委員会事務局 (石狩市教育委員会総務企画課)

このたよりでは、本町・八幡地区の統合小学校の平成32年度の開校に向けて、設立準備委員会で検討している内容や教育委員会、学校、PTAなどの動きを中心にお伝えします。

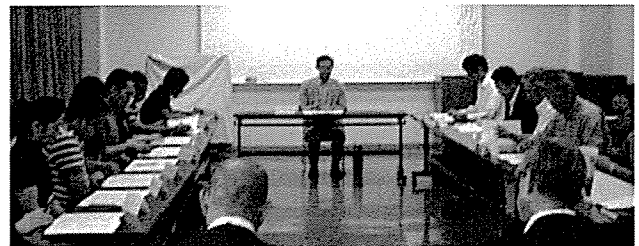
第1回の会議を開催しました

7月6日(木)に、下表の15名の方々を委員として、第1回の会議が八幡コミュニティセンターで開催されました。教育委員会が開催にあたっての挨拶をした後、委員長に学校支援地域本部事業地域コーディネーターの戎屋健一さん、副委員長に石狩中学校校長の本田明美さんを選出しました。

委員の皆さん

(敬称略)

保護者代表		
釣本 明雅	石狩小学校PTA会長	
熊倉 哲也	八幡小学校PTA会長	
鈴木諭美江	聚富小中学校PTA副会長	
富木 智之	石狩中学校PTA会長	
上家 雅仁	くるみ保育園父母の会会長	
工藤 隆司	聚富保育園 父母の会	
学校関係者代表		
原田 伊織	石狩小学校校長	
三島 哲	八幡小学校校長	
青山 司	聚富小中学校校長	
本田 明美	石狩中学校校長	
学識経験者		
戎屋 健一	学校支援地域本部事業 地域コーディネーター	
学校支援推進員代表		
中井 元	石狩小学校学校支援推進員	
菊地 功	八幡小学校学校支援推進員	
町内会代表者		
牧野 勉	むつみ町内会会長	
朝倉 勲	虹が原町内会会長	



このような事柄を協議していきます

この委員会では、長年にわたる両地区の教育活動の歴史や伝統の中で培われた、それぞれの学校と地域との深い結びつき、学校間の結びつきなどを生かし、これからの新しい時代にふさわしい「魅力ある学校づくり」を実現するために、次のような事柄を検討していきます。

- 学校の特色づくりに関する事
- コミュニティ・スクールに関する事
- 教育カリキュラムに関する事
- 校舎の施設機能に関する事
- 校名や校章、校歌、教育目標等に関する事
- スクールバスの運行や通学路に関する事
- 既存校の閉校に係る支援に関する事
- その他開校に向けて必要な事項に関する事



石狩小学校
(明治6年(1873年)開校、
平成32年3月閉校)

八幡小学校
(平成元年開校、
平成32年4月、
統合小学校を開校)



・放課後児童の環境整備（石狩小学校区）は、どのようなのでしょうか。

→ 石狩小または石狩中の学校施設（教職員住宅を含む）を活用して整備する予定です。

・新しい校名や校章はどのようにになりますか。

→ まず今年度は、「子どもからアンケートをとる」、「子どもだけでなく、地域の方も含めて公募する」などの決め方について協議し、来年度以降に新しい学校名などを決めます。

・設立準備委員会の検討結果の大枠（基本計画の素案）が決まった時に、誰でも参加できる地域説明会のような機会を設けますか。

→ 町内会回覧や市ホームページで検討の経過をお知らせするほか、多くの方のご意見等をお聞きする機会を設けたいと思います。

・統合する前に石狩小と八幡小との交流行事を行ってほしいと思います。

→ これまでの説明会でも同様のご意見を頂戴しており、重要なことと認識しています。今後、学校同士で話し合いながら、計画的に進めていきたいと思っています。

・八幡小のトイレはどうなっていますか。

→ 洋式の割合を高くしてほしいという要望を受け、今年度、低学年のトイレを一部洋式に改修しました。統合までに順次洋式化を進めていきたいと考えています。

・昔から男の子が個室に入ると「ウンチしただろ」とひやかされることがあったようです。男子トイレを全部個室にすることはできないでしょうか。

→ 今のところ全て個室にすることは考えていませんが、学校の状況もお聞きし、その必要性も含めて検討させていただきたいと思います。

・八幡小も30年経っていますので、校舎外側の階段など老朽化した部分の改修を同時に進めることは可能でしょうか。

→ 設立準備委員会の3回目に校舎の施設機能を検討します。施設の改修等についてご意見をお聞きし、新しい学校のスタートに向け、できるだけ実現したいと考えています。

♪ あらためてのお知らせです・・・。

平成29年2月14日、教育委員会会議定例会で決定した「本町・八幡地区の学校整備の具体策」について、あらためてお知らせします。

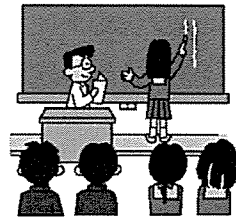
1 現在の八幡小学校の施設を活用し、石狩小学校と八幡小学校を統合した新たな学校を開校する。

2 統合校は、平成32年度に開校する。

3 上記1に際し、本市を代表する伝統校としての特色ある学校づくりを進める。（ふるさとに関する学習、放課後児童の環境整備、図書館機能の充実、コミュニティ・スクールの導入などの検討）

4 市教委は、石狩小学校の通学区域の児童へのスクールバスを運行する。

※ 「厚田区虹が原」の児童生徒の通学指定校を「現・八幡小学校」及び「石狩中学校」とする。



第2回会議

日時 10月5日（木） 18時30分より

会場 八幡コミュニティセンター

どなたでも傍聴できます。お待ちしております。

【発行】

（仮称）石狩・八幡小学校設立準備委員会事務局
（石狩市教育委員会 総務企画課内）

電話 72-3169 / FAX 75-2276

E-mail soumu-k@city.ishikari.hokkaido.jp

このほか、石狩市のホームページでも、学校設立準備委員会の情報をお知らせしていきます。

第2号（仮称）石狩・八幡小学校 設立準備委員会だより

発行 委員会事務局（石狩市教育委員会総務企画課）

このたよりでは、本町・八幡地区の統合小学校の平成32年度の開校に向けて、設立準備委員会で検討している内容や教育委員会、学校、PTAなどの動きを中心にお伝えします。

第2回の会議を開催しました

去る10月5日（木）、八幡コミュニティセンターにおいて、第2回の設立準備委員会が開催されました。

今回の会議では、【議案1】「特色ある教育活動、ふるさとに関する学習、コミュニティ・スクール、教育目標・カリキュラム」に関すること、【議案2】「校名や校章、校歌の決定方法など」について話し合われました。

教育課程部会の活動が始まります

【議案1】に関して、市教委から設立準備委員会に付属する「教育課程部会」を設置することが提案され、次のように決定しました。

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、児童生徒の心身の発達に応じ授業時数との関連において総合的に組織した教育計画のことをいいます。

学校の教育課程の編成は、校長が責任者となって教職員の協力のもとに行われます。会議では、石狩小の原田校長先生から「虹が原の児童が統合校に通学することと、小中連携教育の一層の充実を図るために、石狩小、八幡小に加えて、聚富小中、石狩中も参加して、教育課程編成を行うことが望ましいのではないか」というご意見をいただき、その点を反映したかたちで教育課程部会の設置について承認、決定しました。

教育課程編成にあたって基本となる「めざす学校像・児童生徒像・教師像」、「教育目標」、「学校経営方針」については、関係校の校長の協議によって策定します。

また、教育課程の具体的内容は、次の4つの分科会によって原案を作成することとし、各分科会の代表は教頭が担当し、具体的な編成作業は各校

の代表者（一般教諭）がそれぞれ担当します。設定する分科会は次のとおりです。

- ① 新しい学校の特色づくり分科会
- ② 新学習指導要領への対応分科会
- ③ 地域連携分科会
- ④ 閉校開校準備分科会

教育課程部会で検討した内容は、設立準備委員会に随時報告し、委員の意見を受けて「新しい学校がめざす望ましい姿」を具現化していきます。

校名や校章、校歌の決定方法などについて

【議案2】に関して、次のような意見が出されました。

・校名は公募で決定する案に賛成。子ども達の意見や地域の意見を集めて、その後、設立準備委員会で絞っていく形が望ましいと思う。

・公募する対象の幅を拡げすぎると、様々な問題が考えられるので、ある程度制限することを検討すべきだ。

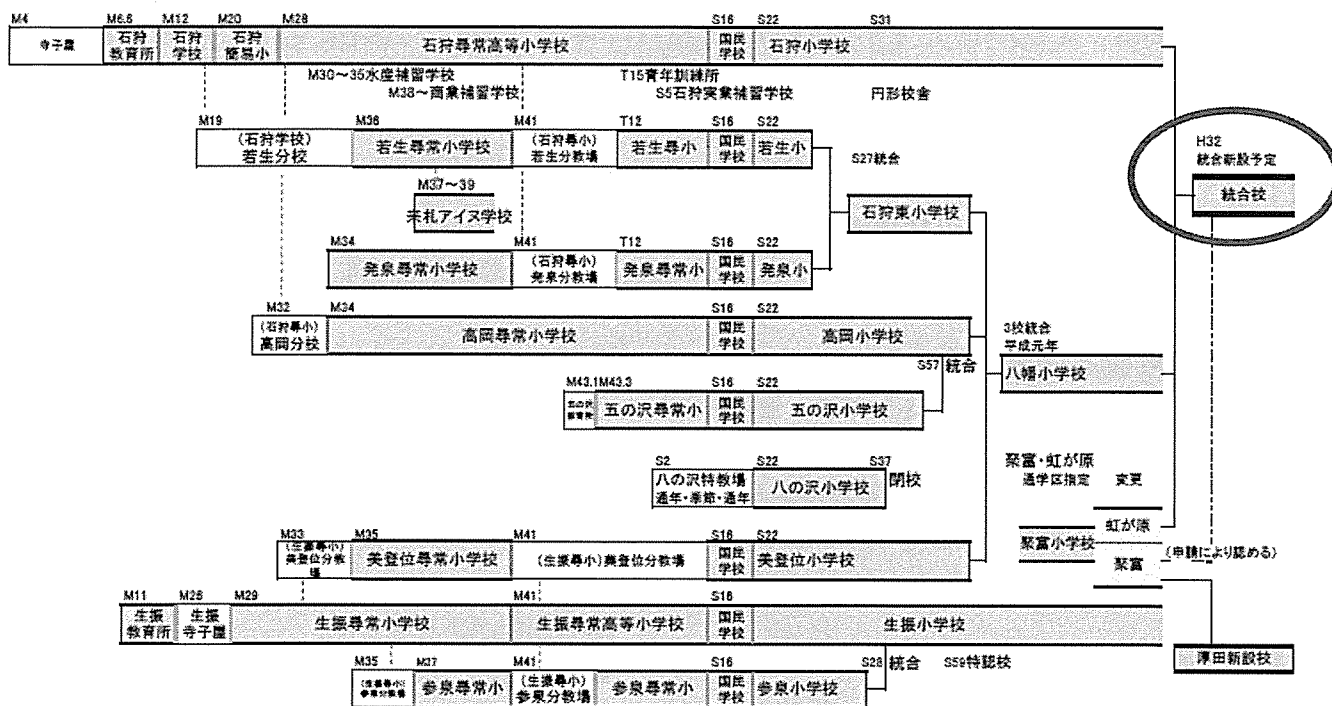
・公募の対象は、両校の児童、学校関係者と地域の人がいいと思う。

・公募の際に、聚富小も対象にしてほしい。

・公募方法について、募集の仕方を広範にしすぎないほうがいいという意見に賛成。学校のホームページを利用するか、地域限定の回覧板を使うといいのではないか。校名を公募するというのを広く市民の方に周知する配慮が必要だ。

・町内会単位で動いてもらう方法もある。最終的には、設立準備委員会で皆さんからいただいた校名の案から決定する形がいいと思う。

・準備委員会で3～5つに絞った上で、最終的に児童の投票で決めさせるのが一番いいと思う。



・昨年開催した地域説明会の中で、地域の学校の歴史を考え「石狩」という名前を残してほしいという意見があった。子ども達だけで決めると、歴史や地域の思いが抜けてしまう恐れがある。

・大人だけで決めて、ありきたりの名前になる可能性もある。子ども達の意見も大切にしたい。

最後に、戎屋委員長が「校名を決めることは、歴史を踏まえ今まで大切にしてきたものを後世に残すこと。子どもの意見を十分に反映させることも、地域の歴史を尊重することも、共に準備委員会の大切な仕事であることを確認したい。本日はいただいた意見を生かして、校名の決め方は継続して検討していく。校歌と校章についても継続して検討したい。」と総括し、継続協議となりました。

その他の検討課題について

・本日の資料に「太鼓などの伝統芸能を継承」という内容がある。これからの検討の中で「ふるさと学習」についてもテーマになると思うが、そのことをお聞きしたい。

→ (市教委より)

ご指摘いただいた地域の伝統芸能や文化の継承についても、教育課程部会の中で今後検討していただくことになる。学校だけでやるのか、地域の

教育力を活用するかということも検討しなくてはならない。ふるさと学習は、コミュニティ・スクールの重要な検討課題として考える必要がある。

・特別支援学級について、統合によってどうなっていくか教えていただきたい。

→ (市教委より)

委員の皆さんのご意見をお聞きしながら、教育課程部会で検討していただき、基本計画にまとめていく。

第3回会議

日時 11月28日(火) 18時30分より
会場 八幡コミュニティセンター
(どなたでも傍聴できます。)

【発行】

(仮称) 石狩・八幡小学校設立準備委員会事務局
(石狩市教育委員会 総務企画課内)

電話 72-3169 / FAX 75-2276

E-mail soumu-k@city.ishikari.hokkaido.jp

このほか、石狩市のホームページでも、学校設立準備委員会の情報をお知らせしていきます。

第3号 (仮称) 石狩・八幡小学校 設立準備委員会だより

発行 委員会事務局 (石狩市教育委員会総務企画課)

このたよりでは、本町・八幡地区の統合小学校の平成32年度の開校に向けて、設立準備委員会で検討している内容や教育委員会、学校、PTAなどの動きを中心にお伝えします。

第3回の会議を開催しました

11月28日(火)、八幡コミュニティセンターにおいて、第3回の設立準備委員会が開催されました。今回の会議では、「校舎の施設機能」「スクールバスの運行」「放課後児童の環境整備」について話し合われました。

校舎の施設機能について

この度の統合によって、校舎として活用することになった現・八幡小学校の施設の現状について、市教委から次の主な項目について、整備改修に向けた検討が必要な課題項目として説明がありました。

【校舎】

- ・外壁の改修 ・廊下の照度改善(LED化)
- ・各教室の床フローリングの改善
- ・児童・職員トイレの改善(洋式便器の増設)
- ・非常階段の塗装改善(錆び落とし、ペンキ塗装)
- ・特別支援教室のシャワー設備改善
- ・職員玄関のオートロック化

【体育館】

- ・外壁の改修 ・照明のLED化
- ・床の改修(一部の剥がれ、ささくれ、隙間の修繕、研磨・ウレタン塗装、ライン引き直し)
- ・放送設備の改善(スピーカー、アンプ等の更新を検討) ・非常口のステップの修繕
- ・屋根の改修(錆び落とし、トタン張替えの検討)

図書館機能の充実を検討

市民図書館と学校図書館のオンラインネットワーク化を行い、学校から市民図書館の本を取り寄せ、貸出・返却できるように整備を検討していることについて説明がありました。(※統合にあわせて整備できるかどうかは、今後、市の財政担当との協議によることとなります。八幡コミセンにある市民図書館分館も存続します。)

施設整備に係る財源確保の状況(国・市)

東日本大震災以降、国では学校施設の耐震化をこれまで優先的に進めてきましたが、今後は安全面に支障がある老朽化が著しい学校(築45年以上経過した未改修施設の長寿命化など)の更新を重点としています。このことを受け、市教委から次の説明がありました。

● この度の2校の統合を機に、国費(補助)を活用し、八幡小校舎の大規模改修を行う考えでしたが、前述の国の方針を受け、補助申請しても採択されない可能性が非常に高い。

● 大規模改修は「億」単位の事業になり、国費を当てにせず、市独自で行える財政状況にないことから、学校を大幅にリニューアルすることは非常に厳しい状況である。

● 今回提案した検討項目や、委員の皆さんからのご意見などをふまえ、必要な整備について市の財政担当と協議しながら、今後、現実的なラインで整備を進めさせていただくことをご了解いただきたい。

委員からの主なご質問、ご意見など

● 改修項目の優先順位として、トイレの改善は以前からの問題なので、市独自の予算で整備するべきだと思います。

⇒ トイレの洋式化はこれまでも要望をいただいているので、統合までに未整備となっている2階と体育館のトイレを市独自の予算で整備していきたいと考えています。

● 開校までの施設改修の具体計画はあるのでしょうか。

⇒ 今回示した検討項目を絞り込み、統合までに終わらせる項目と、市内の老朽化が進む他の学校との兼ね合いを見ながら、開校後も引き続き改修に取り組む項目を見極めて予算を獲得していきたいと考えています。

● 耐震や津波の心配はないのでしょうか。

⇒ 施設の耐震化はクリアしています。津波については、今年2月に道が公表した最大規模の地震が起きた場合の日本海側の津波浸水区域予想図では、八幡地区はほとんど浸水しないという結果でしたので、現時点では危険ではないと考えています。

スクールバスの運行について

市教委から、開校時に3台のバスによる登校時の運行経路（案）が示され、委員からは「乗車が長時間にならないように配慮をお願いしたい。」といった要望が出されました。統合によってさらに広い校区となることから、今後引き続きバスの安全運行と子ども達に負担にならない乗車時間を勘案し、所要時間を精査して最終的な運行経路を決めていきたいという説明がありました。

1台目：現・石狩小校区の通学児童のバス

【登校便：所要時間 25～30分を想定】

車庫（石狩中学校横）

～道道を本町（石狩小）方面へ北進～

→ 横町・新町で折り返し

→ 親船町、親船東3-1・2、2-1、1-1

→ 石狩中学校前

→ 志美・新港東3丁目で折り返し

（消防署新港支署など）

～国道231号線を北進～

→ 親船東1-2、2-2

～石狩河口橋～ ⇒ 学校着

2台目・3台目

聚富、トーマン団地（虹が原、緑ヶ原）、高岡、北生振、美登位 に在住する児童生徒を輸送するバス

→ 統合校を経由し、石狩中学校まで輸送する。

※平成30年11月、聚富地区在住の児童生徒について、通学先の意向調査（石狩・八幡統合小学校または厚田区統合新設校）が行われる予定です。

委員の変更のお知らせ

くるみ保育園父母の会から選出されていた、同会会長 上家雅仁氏から熊倉可菜氏に変更することについて了承されました。よろしくお願ひします。

放課後児童の環境整備について

市（保健福祉部）から、現在、石狩小児童を対象に開設している放課後児童クラブ「つくしクラブ」の施設老朽化が進んでいることから、その移転先として「①石狩小学校の校舎内（2教室分）」と「②石狩中学校の校長・教頭住宅」の2施設を候補として検討していることの説明がありました。2施設の長所と短所は次のとおりです。

①石狩小学校の校舎内（1教室約60㎡）

- ・グラウンドは使用できるが、体育館は使用できない。（閉校後は市の文化財を保管予定）
- ・2教室を「家庭学習や遊びをしたりして過ごす部屋」と「多少体を動かして遊べる部屋」にそれぞれ分けて使うことができる。
- ・現在のクラブから場所が近く、一人帰りや、お迎えへの影響が少ない。
- ・冬季における廊下・トイレが寒い可能性が大。
- ・閉校後に転用を予定している「歴史資料館的な施設」スペースとの共有を避けるよう配慮する。

②石狩中学校の校長・教頭住宅（1棟約41㎡）

- ・中学生が使用していない時に、グラウンドや体育館の使用が可能である。但し体育館は、週1～2日程度、平日の午後で授業を行わない日があるが、施設管理（子どもの出入り、冬季間の早め暖房など）において配慮が必要となる点が多いことなど、中学生の学習活動との兼ね合いの部分で課題がある。
- ・面積が狭く、住宅内で体を動かす活動は難しい。（定員20名までは国の基準をクリア）
- ・室内の改修が必要となる（床、トイレ設置など）

今後、移転先を決定する上でポイントとなる「自宅との距離や送迎」「クラブ室の広さ」「体を動かして遊べる場所の確保」などについて、現在、幼稚園や保育園に通うお子さんの保護者など、さらに広く地域の皆さんの声をお聞きして、市として最終的な判断をしたいという説明がありました。

第4回会議

日時 2月6日（火） 18時30分より
会場 八幡コミュニティセンター
（どなたでも傍聴できます。）

【発行】

（仮称）石狩・八幡小学校設立準備委員会事務局
（石狩市教育委員会 総務企画課内）

電話 72-3169 / FAX 75-2276

E-mail soumu-k@city.ishikari.hokkaido.jp

第6章 （仮称）石狩・八幡小学校 開校に向けたスケジュール

○2018年（平成30年）

- 2月22日（木） 基本計画（案）の保護者・地域説明会
- 3月9日（金） 学校設立準備委員会（第5回会議）
基本計画（案）の決定 ※教育委員会会議
- 4月 教育課程部会 活動開始
（関係学校長：統合校の教育目標、学校経営方針など）
（分科会：学校の特色づくり、新学習指導要領の対応、
地域連携・コミュニティ・スクール、閉校開校準備など）
閉校校舎（石狩小）の後利用検討開始
- 5月 学校設立準備委員会（第6回会議） ※校名の決定方法の決定
- 6月 校名の公募開始、集約
- 7月 学校設立準備委員会（第7回会議） ※校名（案）の決定
- 8月 校名の決定
～9月 ※教育委員会会議、市議会（平成30年第3回定例会）提案・議決
- 9月 統合校の教育目標（案）、学校経営方針（案）の決定
～10月
- 10月 学校設立準備委員会（第8回会議） ※校章の公募方法の協議、決定
- 11月 校章の公募開始、集約
聚富小中の児童生徒の通学先意向調査

○2019年（平成31年）

- 2月 学校設立準備委員会（第9回会議） ※校章（案）の決定
- 3月 校章の決定 ※教育委員会会議

5 月	学校設立準備委員会（第 10 回会議）	※校歌の制作方法の決定、着手
7 月	学校設立準備委員会（第 11 回会議）	※スクールバス運行経路の決定 校舎施設の整備、改修（夏季休業期間）
9 月	学校設立準備委員会（第 12 回会議）	※校歌（案）の決定
10 月	校歌の決定	※教育委員会会議
11 月	学校設立準備委員会（第 13 回会議）	既存校の閉校記念式典
12 月	校舎施設の整備、改修（冬季休業期間）	

○2020 年

2 月	学校設立準備委員会（第 14 回会議）	
3 月	学校設立準備委員会（第 15 回会議）	※最終協議、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への引継事項など 教育課程（年間指導計画）の完成
4 月	統合校開校、開校記念式典	学校運営協議会（第 1 回会議）

※このスケジュールは、平成 30 年 3 月時点のものであり、進捗状況等に応じて変更する場合がある。

年度	年 月	学校整備の動向（市教委・市）	学校設立準備委員会	学校・市教委との協議会 （関係2校校長と市教委）	教育課程部会（分科会）	新学習指導要領 「特別の教科・道徳」 「外国語活動」など
29	29 7		【第1回会議（7/6）】 ・これまでの経過、趣旨等の説明、意見交流			
	8	・スクールバスの運行スキームの検討着手				
	9			《学校・市教委との事前協議》 ★「学校教育目標」及び「学校経営方針」等の検討について ・「めざす学校像」 ・「めざす児童(生徒)像」 ・「めざす教師像」 ・「学校教育目標」 ・「学校経営方針（概要）」等 ★教育課程部会の設置について		
	10	・放課後児童クラブ、図書館機能の具体検討	【第2回会議（10/5）】 新しい学校づくりの検討協議① ・特色ある教育活動 ・ふるさとに関する学習 ・コミュニティ・スクール ・教育目標・カリキュラム ・校名や校章、校歌の決定方法など ※教育課程部会設置要項の承認、決定			
	11		【第3回会議（11/28）】 新しい学校づくりの検討協議② ・校舎の施設機能 ・スクールバスの運行 ・放課後児童の環境整備など	上記内容に関する調査研究開始		
	12					
	30 1		【第4回会議（2/6）】 ・（仮称）石狩・八幡小学校基本計画の素案協議			
	2	・（仮称）石狩・八幡小学校基本計画（案） 保護者・地域説明会（2/22）				・「外国語活動」の児童用冊子、指導書、電子教材等の配布
	3	・（仮称）石狩・八幡小学校基本計画の決定 （3/27教育委員会会議で議案提出）	【第5回会議（3/9）】 ・（仮称）石狩・八幡小学校基本計画の最終案の確認、了承			・「外国語活動」の必要な内容の配布完了
	30 4	・（市議会・建設文教常任委員会で報告） ・開校校舎（石狩小）の後利用検討開始 ⇒ 円形校舎活用検討委員会の立ち上げ（文化財課） ・放課後児童クラブ（つくしクラブ）移転先の判断		・分科会の組織体制決定	※各分科会活動開始 ①新しい学校の特色づくり分科会 ②新学習指導要領への対応分科会 ③地域連携分科会 ④開校開校準備分科会	・「小学校指導要領」の移行措置開始 ・「外国語活動」の移行期間開始（小2から、中3から） ・「特別の教科・道徳」 ⇒小学校で完全実施、教科書使用開始。
30	5		【第6回会議】 ・校舎の施設機能の協議① （八幡小校舎の現地視察） ・校名の募集要項の決定 ・放課後児童クラブ移転先	・「学校教育目標」及び「学校経営方針」等の検討着手 ・「めざす学校像、児童生徒像、教師像」の検討着手		
	6	・校名の募集				
	7		【第7回会議】 ・校名（案）の決定 ・校舎の施設機能の協議②	・「学校経営方針（概要）」の検討着手		
	8	・校名の決定 （教育委員会会議）				
	9	・校名の決定 （市議会提案、議決）		・学校教育目標等（案）の決定 ・学校経営方針（概要）の決定		
	10		【第8回会議】 ・校章の募集方法の協議、決定 ・学校教育目標等の決定報告 ・校舎改修（項目）の報告	・学校経営方針の具体内容の検討開始、「学校教育目標」の詳細検討（解説文）	・学校経営方針に基づく課題等の確認 ・教育活動の具体等の検討着手	
	11	・校章の募集 ・H31予算編成・要求 （校舎改修、放課後児童クラブ整備、学校備品等） ・聚富小中の児童生徒の通学先の意向調査		《学校・市教委の協議会》 必要に応じて随時		
	12					
	31 1			・学校経営方針の決定 ※本文、広報パンフレット（学校案内）		
	2	・スクールバスの運行経路（案）	【第9回会議】 ・学校経営方針の決定報告 ・校章（案）の決定		・学校経営方針（具体案）に基づく課題等の検討開始	
	3	・校章の決定 （教育委員会会議、市議会報告）				

年度	年 月	学校整備の動向 (市教委・市)	学校設立準備委員会	学校・市教委との協議会 (関係2校校長と市教委)	教育課程部会 (分科会)	新学習指導要領 「特別の教科・道徳」 「外国語活動」など
31	4	・校歌の制定着手		▲ 各分科会における具体的な教育課程編成作業が、学校経営方針等に基づいて適切に行われているかを確認し、決定する。		・「特別の教科・道徳」 ⇒ 中学校で完全実施、教科書使用開始。
	5		【第10回会議】 ・校歌の決定方法の協議、決定		・道徳の重点内容項目の決定	
	6				・校歌の制作着手	
	7	・校舎改修工事開始 中旬	【第11回会議】 ・スクールバス運行計画、校歌の制作状況の報告、など			
	8	・校舎改修工事完了 上旬			・道徳の重点内容項目を踏まえた別葉校討	
	9	・教職員人事協議開始	【第12回会議】 ・校歌(案)の決定			
	10	・校歌の決定(教育委員会会議など) ・校歌・学校教育目標の額装発注				
	11	・既存校の開校記念式典(～3月)	【第13回会議】		・道徳の全体計画・別葉の確認、決定	
	12					
	32 1					
	2		【第14回会議】			
	3	・備品搬入、移設 ・学校設置届け		・教育課程(年間指導計画)の完成		
32			【第15回会議】(最終協議) ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)への引継ぎ事項等の確認	《学校・市教委の協議》 (最終協議) ・校内教職員人事の決定		
	32 4	★石狩・八幡統合小学校 開校 ・開校記念式典	・学校運営協議会【第1回会議】			新学習指導要領(小学校)の完全実施 ※中学校はH33年度
	5					